

平成29年陸別町議会9月定例会会議録（第4号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成29年9月25日	午前10時00分	議長	宮川	寛
	閉会	平成29年9月25日	午後03時14分	議長	宮川	寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	久保広幸	○			
凡例	3	多胡裕司	○			
○ 出席を示す	4	本田 学	○			
▲ 欠席を示す	5	山本厚一	○			
× 不応招を示す	6	渡辺三義	○			
▲㊟ 公務欠席を示す	7	谷 郁 司	○			
会議録署名議員	久保広幸		多胡裕司			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			主任主査 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野 尻 秀 隆	教 育 長	野 下 純 一		
	監 査 委 員	飯 尾 清	農業委員会長（議員兼職）	多 胡 裕 司		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木敏治	総務課長	早坂政志		
	町民課長	芳賀 均	産業振興課長	副島俊樹		
	建設課長	高橋 豊	保健福祉センター次長	丹野景広		
	国保健康診療所事務長	（丹野景広）		総務課参事	高橋直人	
	総務課主幹	空井猛壽				
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	有田勝彦				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問
3	意見書案第3号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について
4	意見書案第4号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について
5	発議案第3号	議員の派遣について
6		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（宮川 寛君） 阿部会計管理者より欠席する旨、報告がありました。

---

### ◎諸般の報告

---

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

---

### ◎開議宣告

---

○議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番久保議員、3番多胡議員を指名します。

---

### ◎日程第2 一般質問

---

○議長（宮川 寛君） 日程第2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） それでは一般質問をさせていただきます。町長、教育長、きょうはよろしく願いいたします。

まず初めに、きょうは二つの質問をしたいなと思っております。人材不足についてということ、子育て支援ということ、二つの題材で質問したいなと思っております。

人材不足ということについてでございますが、まず町長にお伺いしますが、最近、本当に人手が足りなくてどうにかしてくれとか、何かいい案はないのかということをよく言われます。都会だけではないのですけれども、黒字になっている会社でも人手が足りなくて、人材不足で倒産の危機を迎えるのではないかというぐらい騒がれています。

陸別に限らず、帯広の私の親戚とか、保育所に勤めている親戚も、結局、札幌のほうの人と競争というか、人の取り合いではないのですけれども、仮に帯広でこう受かっている、やはり札幌に決まったから、そちらに行きますとかっていうぐらい、競争感がありません。

きょうは陸別のことについての質問であります。陸別町の現状と、今までの取り組み

と、これからどうあるべきかということをも町長に質問していきたいなと思います。きょうは、町長も教育長もここで結論とかということまでは非常に難しい質問になるかなと思いますので、思いとか、これからどうあるべきかというところを答えていただければ、ありがたいかなと思っております。

まず、人材不足についてということで、町長の、この陸別町の今までの現状をどのように把握しているかをまず伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるように人材不足、これは各産業、業種にかかわらず、また今は自治体にも言えることではないのかなと。当町におきましても、そのとおりであると認識しております。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 今までの取り組みということでありまして、各業界、さまざまな努力をして、人手、人材を確保しているようなところだと思いますが、業界との、商工、林業、介護事業をやっている方たちと、どのような今まで話し合い、そういう意見等々が出てきたかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 各産業等の会議、年に2回ほど、主だった、JAさん、あと森林組合さん、そして商工会関係等々、年に2回ほど、ざっくばらんな意見の交換をしております。その中でも人材不足についても、意見の中で出されるわけですが、我々、町でやらなくてはいけないこと、また独自の産業界、または事業所でできることもありますので、そこら辺、ざっくばらんに話し合いをしております。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 深刻な状況に今、あるということになっていくのかなと思っておりますが、行政が今、町長がおっしゃったように、どこまで取り組んだらいいのかという所の中に、私自身、いろいろちょっと考えてみました。結局は、各産業とか、やっている方たちが個々に動いていかなければいけないことであるとは思いますが、ほかの自治体がやっている事例の中に、町が、行政がプロデュースして各業種別の研修会だとか、林業であれば、町がそこで関わっているということになって、そこで主体ということではないかもしれませんが、林業であればそういう研修会というか、そういうことを各業界はこんな仕事ですよ。今、子どもたちの中でキャリア教育だとか、そういうところは陸別の子どもたちには広がっているのかなと思っていますが、地元向けだとか町外向けに、この大人のキャリア教育ではないのですけれども、そういう研修会等々を行政がプロデュースしてやっていく方法というか、陸別を知ってもらおうということになるのですが、他町の例えば林業にしても、他町の林業のやり方と、この陸別の今の林業のやり方とかというのは、各会社で違っていくと思うのですけれども、そういうことを全部の業種をピックアップしていくのは大変かもしれませんが、そういう研修会等々をやるということはどう

思われますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 例えば、これは例えばなのですが、林業であれば林業関係、それぞれの事業所があるわけなのですが、それぞれ仕事の内容等、同じ一つで林業といってもそれはいろいろありますし、そこら辺、まるっきり同じ観点では物事を捉えることはできないのですが、それぞれが思っている悩みとか、そういうことについて産業ごとに話し合うということは、とても意義があることではないのかなと、そのように思います。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 林業だけではなく、今、結構、介護のほうでも大変な人が足りなくてということで、聞くところによると、もう海外、酪農もそうですね。今も中国とかでなくてベトナムとか、そういうところに人材確保のために、皆さん、御尽力されているのかなと思っております。

もう1点、行政はどこまでやれるのかというところの中に、先ほどプロデュースと言ったのですけれども、帯広とか札幌とか東京とかに企業説明とか、こういうことがありますよと人材確保のために、各業界が行っていると思うのですけれども、今は聞くところによるとベトナムのほうまで行っているような話も聞いております。

そこで、一つの案として、行政がまたどこまで関わるかという話なのですが、先ほどのプロデュースしていろいろな業種を町がピックアップをして、そして町長が先頭を切って、一緒にそこに行って、町長なり、行政の方たちが一緒にそのいろいろな業態、建設業でも林業でも介護でも、その人たちと一緒に東京だとか、札幌だとかに行って、そこでまちのPRも一つですし、個々に動くのではなくて、一つのチームとして動く。そこに町長が、この広告塔ではないのですけれども、町長がそこにいて一緒にその人たちの生の声を聞いて、一緒に動いていくという方法はとれないものかなと。

何のメリットがあるかというのと、個々に行くと、まず人材を確保してきたところで、やはり住宅の問題だとか、さまざまなその問題が出てきて、来たけれどもないよとか、ではこれどうするんだという話になってしまうと思うのですけれども、一緒に行動することによって、さまざまなことがそこで答えが出せたりだとかできるのではないかなと。そこで斡旋とかということ行政がではなくて、そこで一緒にサポートして付いて行って、そして陸別の全体的なPRをして、人材確保というか、陸別を知ってもらってという部分と合体というかができないかと思うのですけれども、こういう考えについて、町長はどう思われますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 人材を確保するためには、今、議員おっしゃるように、そうやって、今もやっていますが、出て行って、いろいろPRしたり、細かな問題、相談に乗ってあげるということは、もちろん大事なことで、私も理解はできるのですが。その前に、そこら辺を説明できるようなネタをつくっておくというか。まちの中で、例えば住むところ

の充実だとか、これは過去の先輩の町長も既に手掛けて、一所懸命いろいろやってきていただいています、私もそれを引き継いで、いろいろ新たに来て住んでもらう住宅の確保ですとか、いろいろなこと、そこら辺を充実させることが、まずは先ではないのかなと思って今までやってきています。

ただ、そこら辺も後でまたいろいろお話が出てくるとは思いますが、そこら辺も含めて、これからやっていかななくてはならないですし、今後につきましては、今までの活動を継続しながら、そこら辺も含めた担い手対策委員会というのを立ち上げました。それは、議員もおっしゃることも全部含めまして、先ほどのお話も含めて、何とか解決しようと思うことで、東京陸別会からいろいろな情報をいただいて、学校の生徒も来ているとかということもありますし、そこら辺を含めて一所懸命邁進していこうと思っています。そして出て行ってPRするというのは、すごく大事なことであろうかなと、そんなふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） おっしゃるとおりで、受け皿をきちんとやっていかななくてはいけないのかなと思います。それで、密に年2回ということではありますが、その今のそういうプロジェクトとかをきちんと組んで、定期的にか何かで組んで、年間のこういうふうにしてPRに行こうとか、ということが、そういうところには全然予算は使っても、僕は全然構わないと思いますし、本当に全体的なところでアバウトにしゃべると人材不足なんだとかっていうふうになってしまうのですけれども、個々にいくと本当に深刻な話になってくるので、その個々を1個1個、とりまとめをして、プロデュースするのが、やはり行政の役割かなと思いますし、そういう部分ではどんどん先頭を切ってやっていただければいいかなと思います。

やはり、自分のところが大変だとなれば、そこしか目がいなくなるので、でも本当は、例えば介護の企業説明会に行ったときに、その来た人たちが陸別なら興味があるけれどもどうなんだといったときに、やはりそこは介護だけのこととか、あとは自分の知っている知識の中で陸別はこうですよということにしかないと思うのですけれども、いろいろな業種のところの人たちが一緒になってやっていければいいのかなと思っております。

きょうの、この人材不足と子育て支援なのですけれども、先ほど町長も言いました、このいろいろな部分の中にPRしていかなくてはいけない部分があって、陸別はこういうまちなんだ、これだけ来てもらっても大丈夫なんだというまちにしていかなくてはいけないところで、もう1点、子育て支援というところでいきたいなと思っております。

教育長に伺います。まず、ここにスポーツの関係のことで、質問、通告書を書かせていただきました。3月に中学校の部活のことで、野球部のことでいろいろ質問をさせていただいた中に、その後、6月はさみ9月になりましたが、その後、中学生も44名ですか、減りまして、バレー部も休部になっているような状況になり、本当に深刻さが増している

のかなと。子どもたちのこれからの、やはり夢だとか、さまざまな思いだとか、どうなのかなという状況になってきているのかなと思っております。

3月の定例の続きではありますが、部活の問題等々、そこだけで考えると小さな問題になって、小さなとか解決できない問題だということでありましたので、そのあと幅広く意見をとり上げていきたいということでありましたので、その後、どうなったかというところからまずお聞きしたいなと思います。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 今、議員のおっしゃるとおり、中学校では今、これまでの部活が継続できないというふうな今、状況になっているのは、そのとおりであります。質問のほうは、3月以降、どのような取り組みをしたのかということでもありますので、その点についてお答えをしたいと思います。

まず、4月に入るに当たって、再度、中学校と少年団、特に野球少年団のほうとの話し合いを持ったほうがいいのではないかとというふうには、私の判断でそういう調整もさせてもらいましたけれども、結果的には状況が当時と変更がなければ、敢えてその調整の場を持つことはしなくともいいのではないかとということに至って、そういう場を設けることにはなりませんでした。

それから、その少年団で活躍していた子どもたちですけれども、昨年28年からは、もう募集をしないということで、ことしの夏の野球部、3年の夏の大会をもって足寄との連合は継続しないというふうなことでありましたので、新1年生については、4名少年団で活動していた方がいるのですけれども、うち3名が町外のチームに所属をして野球活動を継続しているというふうなことであります。

そして、少年団本部の総会がありまして、その中で私のほうから、今、その少年団活動が中学校中体連のほうにつながっていけない現状があるというふうなことで、その現状の認識を共有化するとともに、教育委員会として、少年団活動と中体連活動がどうあるべきかというふうな場を設けていきたいということで総会の場で私のほうから話をさせてもらいました。その後の具体的な話し合いの場というのは、まだ設けている段階では今、ありません。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 今の部活の関係で、3月以降、さまざまな話し合いがこうできてきて、なかなか非常に、私自身も質問していて、やはり、どこにたどり着けばいいんだということになるのですけれども。ただ1番最初に、冒頭に言わせていただいたように、子どもたちは夢を持っているわけですし、この人口減なところで、すごいきつい言い方ですと、なぜここで生まれたのかとか、ここでなかったらということが起きないようにと思いながら、どこにたどり着くのかなと思いつつ、質問を考えたりしております。

今、4名、野球だけの話で、4名のうち3名が町外ということではありますが、現在把握

している中で、それ以外に町外に習い事というか、塾等々は置いておいて、今のスポーツの関係で、行っている方というのは把握というところは、もしなければいられないのですけれども、そこら辺の、どのような把握をしているかというところはいかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 私のほうで把握しているのは、ただいまの野球の関係で、中学1年生3名が町外のチームに所属して活躍しているということ以外では、中学3年生なのですけれども、夏の大会が終わったあと、3年生だけを集めて十勝でチームをつくって、全道との大会交流をしているというふうなチームに参加している3年生が1名おります。

それからあと少年団のほうなのですが空手の少年団のほうで、小学生3名が、帯広市の館というか、チームではなくて、専門的に教えているというふうな、空手の道場というところに3名が通って習っております。そして、中学1年生の1名が同様の空手道場に通っております。以上、スポーツ関係では合計9名が町外のほうで所属して活動しているというふうに押さえております。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） ありがとうございます。9名ということではありますが、の中にはいろいろ線引きをする中に、ここでスポーツ、野球でもできなくなって町外に行く人だったり、ここに空手ではないですけれども、あつて行く人だったり線引きっていろいろ難しいのですけれども、何か支援ができないかなというところで、このまちで少年団でも野球でも部活でもできなくなって、その子たちをやはりフォローしていかないと、これから団体スポーツなの何なのとやると、今度は人口減の問題で、必ず解決できないところになるのですけれども、相当なレベルで帯広だとか、通っている方たちがいます。線引きはいろいろあるのですけれども、最低でも、ここで部活がなくなってそっちに通うということの人、そういう人たちに何か支援ができないかと。

これから、まだまだ、今のバレー部が休部になったりとか、やりたくてもできない子がいて、まだそれは帯広だとか何とかできるからいいとかではないですけれども、それでもやはり親は本当に相当な、私の見る限りでは週に3回とか行っている人たち、帯広往復してだとか言って、それでもやはりスポーツをやらせたいと。その中にはここにあるけれども、行っている方もいるかもしれないですし、なくなったので、できないので野球をやりだとかという方もいると思うのですけれども。やはり、ここに何かちょっと盲点があつて、支援というか何かができているのかと思うのですけれども、そこら辺はいかが思いますか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 現在、町外へ今、活動の道を求めているという子どもたちがいることの現状は今、お話したとおり把握はさせてもらっておりますが、今、先ほど申したとおり、中学校において新たな部活動のあり方について今、検討もしているところであります。これについては小学校、それから保護者等々と連携をとりながら、そして説明もし

ながら進めていくことになるのかなと思っております。これについては、あくまでも学校長が決していく事項であります。今、そういう中学校のこれからの部活動を検討している段階でもあります。そして、その中体連との関係、それから今、線引きという話がありましたけれども、学校教科外のそういう自主的な活動、特にその町外への活動等に対して、一般的には公的支援は難しいのかなというふうには今は捉えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 公的支援とかという言葉になっていくと、なかなかこの教育の中に壁があって、ではどういう子育て支援があるのかとか、いろいろなっていくのですけれども。議員として町民の声の中にこういうことがあってということの、ここでの表し方の中に、1番最初に言ったように、ここで結論をとるところまでいく問題の、きょうは難しい問題かなと思っている質問でございます。1番最初に事例のない陸別がそういうことが起きているということは、ほかのまちより先に政策を打たなくてはいけないということになっていくと思うので、最低でも、そういうやりたくてもできなくなってしまった子たちぐらいって言ったらあれなのですけれども、ぜひ何かの支援をしていただきたいという要望であります。そこは、本当に線引きというのは、なかなか難しいですし、なかなかこの今の教育のスポーツ一つとっても、この人口減だからしょうがないねというところにたどり着くことになってしまうのですけれども。

そこで町長、こういう議論になって、先ほどのその個々でいくと、非常に壁にぶつかって難しいです。なぜ、この質問を教育長ではなくて、町長ということになるとすると、これは大きな子育て支援というところになっていって、必ず不平等が生まれたりとか、あそこにはどうだとか、そういう人はどうなんだとかってということになります。でも議論って上がってくればいいことで、そこでやはり、毅然として町長のやはり決断の中にやってけるのかなと。

ちょっと話がそれますが、人工透析一つにしても、やはりすごいいろいろな議論があったと思うのです。前町長のときにもこういうことでとか、ではバスでどうだとか、いろいろな議論があって、本当にないがしろにしたわけではなくて、こう議論があって、ではどうするんだ、ではほかの心臓病の人はどうするんだとか何とかって、いろいろ話し合いの中にきたはずなのですけれども、でも町長がやはり公約で掲げて、そこでやはり毅然としてやるんだとやれば、すぐ動く話だと思います。

今のさまざまな細かいことなのかもしれないのですけれども、やはり小さなまちのどんどんなっていくと、見える部分がいっぱい出てきますし、小さなところにやはりどうやって支援していくのかということなのですが、町長の今、現時点の考え、陸別町のその子育て支援というところの、この今のスポーツだけではなくて、これはもう、ここに書かせていただいたように、塾だとかいろいろの中に流れていくと思うのですけれども、そこら辺の町長のこの思いというか、陸別町の子育て支援はこうあるべきだという思い、考えがある

のであれば伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今、その質問の前に、先ほどの人材不足の関係に関して、ちょっと補足があるのですけれども、よろしいですか。

先ほど、新しい一つの試みとして産業担い手対策委員会をつくるという話で、一応、今後のスケジュールなのですが、10月ごろに会議をやりまして、そして年間、これからの予定、スケジュールを組んで、そして予算措置等々やっていきたいなど、そのように思っています。

それと今、陸別町では地域おこし協力隊の方々、活躍していただいているのですが、現在2名おります。酪農支援推進員と、それから産業振興推進員ということで2名いるのですが、10月1日から二人増員になります。それは、新事業支援推進員として菓草関係で1名、そしてもう1名は商工支援推進員として1名、それで計4名となるわけです。それで、今まで地域おこし協力隊の皆さんの活躍を見ていましたら、来年度以降もぜひ増員していきたいと思っています。酪農であれ、林業であれ、バイオマスも動いていますので、そこら辺の関係だとか、あと観光関係、まだまだ思い当たるものはあるのですが、積極的に活用していきたいなと思っています。

また、これに関しては、決定的な解決策というのはないのですが、いろいろな意見をいただきながら、スピーディーに何とか進めていきたいと思っています。それが先ほどの追加です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 今の1点だけ。10月から始まる担い手対策委員会、これは先ほど僕が言ったような感じの動きというのは、そのさっきのプロデュースというかあれなのですけれども、そうやって行政も一緒になって団体で動くということですか。その1点だけちょっと確認したいのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） そのとおりです。そこら辺も網羅されております。

それで話は戻るのですが、子育て支援関係、これは私どもも、もう何年か前から個人的にもいろいろお話も伺っておりますし、心配していることであります。管内でもほとんどの町村が人口減、そして少子化の関係で、当町でも野球とかバレーボールだとか、団体競技といいますか、チーム編成がなかなかできないといったこと。そして町外に通っている、等々のことは認識しております。

ただ、いろいろ議員もおっしゃるように、なかなかどこで線を引いてどうこうということ、なかなか難しいと思うのですが、まずは今の現状、例えば少年団、そして部活の絡み等々、そこら辺のつながりがどうであるかとか。あと少年団といえば地域の方々に十分支えられて、こう成り立っているものでありますし、部活ということになれば学校の経営の一つの指針に基づいて動くものでもありますから、そこら辺、それは教育委員会さんにや

はり入ってもらって、動いていろいろ調整していただきたいと思っていますし、総合教育の長の立場に私もなっておりますので、町としてもできること、そこら辺の経過を経て出てきたことに関しては、精一杯支援をしていきたいなど。今、具体的なことはないのですが、そんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） ぜひ、こういうルールだからここでストップしますとかということではなくて、本当にイレギュラーといったらあれなのですけれども、小さなまちで起こるといえるのか、ほかのまちでは考えられないことがこういう起ってくるのが、やはり1番早いのかなと。十勝の中でも1番人口も少ないですし、そうなのかなと思っております。

陸別町は、生まれてから待機児童ゼロだったりとか、給食の無料化だったりとか、高校までの医療が無料だとか、本当に子育て支援の中では群を抜いて、保育所もこんなに安いんだというくらい、帯広のうちの姉とかに聞くと、待機児童ももちろんいないですし、そこにはいろいろな工夫の中に、へき地保育所ということで、ここのこだわりがあって、そういう陸別町でこういうふうにしていくんだということだと思っております。

この中間というか、中学校から高校、ここは高校がないので、高校、そして大学なり専門学校なり、ここの中間という言い方がどうかあれなのですが、ここの部分の支援がちよっと薄いのかなと思います。高校は足寄、本別、北見と通学の支援があたりだとかなんですけど、1番この時期が非常にお金がかかります。都会の子と比べるわけではないのですけれども、高校の選択から、では帯広だの北見だのに下宿とかをすることで本当に始まりまして、大学等々も行くとなると本当に数百万円の差が、都会の子たちと出るのではないかなと。札幌と比べるわけではないのですが、大学を卒業するまで家から通えたりというところまでいくと、本当に数千万円の違いが出てくるのかなと思います。

ちょうど、この時期になると共稼ぎをしたり、何とか子どもたちをということで、親は頑張っているのかなと。ただ、その親の後ろ姿を見せるのも一つの子育て支援という考え方もありますが、ここら辺がちよっと支援というか、これも本当に、ではお金のことなのかとか何とかあると思うのですが、ここら辺にやはり標準をとっている中に、中学校のカナダだとか、修学旅行だとか、さまざまな部分でお金がかかっていくのかなと思います。カナダの考え方は、前も教育長ともいろいろお話しをしたことがありますので、そこはゼロ円というのはどうなのかなというところがありますが、結構、お金のかかるところかなと思っておりますが、この中間の子どもたちというか、子育て支援について、町長はどう思われますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） その中間のということになるのかどうかはちょっとわかりませんが、まず親の思いというのは、皆さん、子どもに対する思いというのは共通するということとは同じではないのかなと、そんなふうに思いますし、子どもたちもいろいろ、スポーツ

に限らず、選択肢が多いほうが良いということは間違いはないと思うのですが、ただ、今、いろいろ現状を考えてみますと、例えば、その部活動にしても、今は連合でできるから連合、そして来年はできないから、また次の年は連合でと。果たしてそういうのがいいのか。ちょうど、そこら辺しっかりと先ほど言いましたとおり、きちんと現状を踏まえて考え直さなければならない、ちょうど曲がり角ではないのかなと、そんなふうに思っています。

いろいろな選択肢があればいいのだけれども、今、現状こうであれば、そうしたら個人競技でこういうことをちょっと追加してみようかと。それには設備なり、また教育者の関係も出てくるとは思うのですが、そこら辺、いろいろやはり話し合いを持ったり、学校関係とも相談しながら、ちょっと答えを出していかなくてはならない時期なのかなと、そんなふうに思っています。

昔、どこどこの小さな人口のいない、子ども数の少ない学校でバドミントン、すごい強かったよねとか、そんなようなこともありますので、そういったところにまた、子どもたちが喜びを感じるようなものもやはり考えていかなくてはならないのは我々の努めかなと、そのように思っています。

また、そういう経過で、これからのあるべき少年団活動だとか、部活動、そこら辺で子育ての一環として何ができるのかということも、先ほどの議論を踏まえて考えていきたいと思っています。例えば、これはちょっと今、ふっと思ったことなのですが、共通して使える用具とか、そういうものに協力をするだとか。まだいろいろ、まだまだ考えられることがあると思うので、そこら辺、真剣に、委員会も含めて検討していきたいと思っていますので、皆様方の意見があれば、ぜひ出していただきたいというふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 非常に認識というか、同じというか、本当にそういう場面に来たのかなと、ひしひしと思っているところで、本当にありがたい言葉かなと思っています。

そこで今、いろいろ意見を聞いていくということだと思うのですが、アンケートだとか、町長と子育てをしている人、どこまでの範囲かということではあれなのですが、この懇談会とか、そういう予定というか、あるかないかということではないのですが、そういうことも生の声で聞いて、全部が実現するようなことにはならないのかなと思うのですが、そういう懇談みたいなのは考えていらっしゃいますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほどもお話ししましたが、いろいろな過程がこれからあると思うのですが、その中で必要であれば、それはもちろん、私もいろいろ生の声を聞く機会も大切、またはそれを聞いて活かしていくことも大切なことであると、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） ぜひ、僕自身も小中学校のPTAからも離れて、なかなかそうい

う機会もなくなっているところで、こういう話もいろいろ聞こえてくるというところでありますが、ぜひ、懇談とかアンケートだとか、きめ細やかなことをやっていただきたいなと思います。

最後に、まとめということではありませんが、最後に町長と教育長に思いというかをお聞きしたいなと思います。

きょうの二つの、この人材不足とか教育ということについて、本当に陸別町がこれからどうあるべきかというところの内側の部分と、やはり対外的な部分というのが出てくるのかなと。ここにいる子どもたちがどうなのかということと、移住にしても、これから定住にしても、このまちはこういうまちで、ほかとのやはり、他町との競争だと思うのです。教育は、どこでも平等に受けられなければいけないと思いますし、やはり人口減ということで不利になってはいけないのかなと思っております。

最近、ラジオとかテレビとか、市町村を売り込むコマーシャルが結構、流れております。名前を言えば、えんがあるまち遠軽だとか、こうキャッチフレーズの中に、STVラジオとか何とかがいろいろ聞こえてくるのですが、今金町だとか三笠市もコマーシャルをやったりとかしております。

やはり、教育とか全てのプロデュースをするのは、町長がそこで全部見て、こう行くんだということではありますが、まず教育長にお話ししてほしいのですが、ここで小さなまちに生まれてしまったからと、先ほどちょっときつい言い方ではないのですが、こうなんだという子どもたちをつくらないように、一学級、もう20人もいないような現状であります。一人一人、やはりこの子はどうなんだというところの、きめ細かい教育というのを、ここのメリットということでやって、一人一人、この子はどうなんだというところで支援ということをいろいろ考えて、このまちに生まれてよかったという教育をしてほしいなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 子どもたちのやりたいことを思う存分にさせてやりたいという気持ちは、みんな共通しているのかなというふうに思います。しかしながら、今の陸別町の少人数の中で、また隣まちとの往復の距離、それから時間が1時間を超えると、約1時間かかるというふうな、いろいろな制約の中で、どうしてもその選択というのが制限されてくるというのはやむを得ないのかなというの、またこれ現実なのかなというふうに押さえております。

ただ、私が掲げる陸別の子は陸別で育てるというふうなこの思いには変わりはありません。この現状の中で、陸別町のこの教育の主体性をどう発揮するかというところが問われてくるのかなというふうに考えております。

繰り返しになりますけれども、今、中学校は部活のあり方について検討を進めております。当然、中学校だけの議論にはならないだろうというふうに思っておりますし、小学校、それから少年団員、それからそれを指導していただいている方々と、教育委員会とし

でも関わりを深く持ちながら、子どもたちが喜びを持って活躍できるという場を設けられるようにやっていきたいなというふうな思いであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 最後、町長に今の流れで、町民が全体でまちの宣伝マンになれるようなまちづくりをしていけば、個々のことではなくて、みんなが共通認識を持って、こういうことなんだというところの先頭を切って、今の子どもたち、要するに子どもたちがこれから成長して、陸別を担っていくということではありますが、子育てだけの支援だけではという、まちづくりはそこだけではないということもありますが、今のきょうのこの二つのまとめではないですけども、これから本当にわくわくするようなまちづくりをしていってほしいなと思いますが、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員がおっしゃるとおり、町民全員が陸別町の宣伝マン、既にそのことはやっていますし、これからも必要、陸別の知名度を上げていくというのは必要なことであると、そのように思っています。そして、子どもたちというのは、かけがえのないやはり財産であるということも、これは誰しも同じ考えであると思います。陸別に生まれ住んでよかったと。そう言っていただけのように、社会教育、そして生涯教育のことにも関わってくる問題ですので、これから先の一つ一つの問題点をクリアして、いいものにしていきたいなと、かように思っております。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） ぜひ、いろいろ度肝を抜くような政策が出てきたりしても結構だと思いますので、陸別らしいこの政策と、そして今言った提言というかをぜひ検討していただきたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 私の先ほどの答弁の中で、一部ちょっと訂正をしたいなと思います。町外に通う子どもたちの状況というところで、中学生の1年生3名、中学3年生が3名、そして空手が4名ということで、合計9名と言ったのですが、10名の誤りですので、訂正させていただきます。（「済みません、もう1回言ってもらってもいいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 野球の関係で、中学1年生が3名、中学3年生が3名、空手で4名が町外へ行っています。そういうことで合計で10名ということですので訂正いたします。

○議長（宮川 寛君） 11時まで、休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時59分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 2番久保であります。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。きょうは高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び障がい福祉計画につきまして、町長にお伺いいたします。

来年度は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び障がい福祉計画ともに、第7期または第5期として改訂されます。既に計画の策定に着手されているものと思いますが、現計画の取組状況と次期計画に対する考え方につきまして、お伺いいたします。

それではまず、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画につきまして、現計画、これは平成27年度から29年度までの3年間を計画期間とする第6期計画における施策の取組状況についてお伺いいたします。

最初に、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みとして、地域包括支援センターの機能強化を掲げられております。これは、地域包括ケアシステムの考え方は、前期、第5期の平成24年から26年度を計画期間とする計画で取り入れられたものでありますが、具体的にはどのように強化されたのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 第6期計画では、国によります地域包括支援センター、この機能強化、この考えのもと、専門職員の配置及び主任介護支援専門員研修を受講したケアマネージャーによります関係機関との連携強化を行っているところであります。特に、毎月開催している高齢者サービス調整会議において、その都度、関係機関と地域課題を協議しているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） この地域包括ケアシステムの構築につきましては、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保されることによって、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで、人生の最後まで続けることができるようになる体制と言われております。

団塊の世代が75歳以上になり、医療、介護の需要の増加や、認知症患者の増加などが見込まれます2025年度をめどに国が整備を進めております。その調整を担うのが地域包括支援センターで、当町では保健福祉センターが運営しております。現計画では、高齢者や家族の相談窓口となり、必要なサービスにつないでいくため、地域包括ケアシステム推進会議において検討、協議を行うとされておりますが、計画策定を実質的に担っているこの会議、これがどのような職種の人材で構成されているのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） お答えします。

各事業所の管理者、あとリーダークラスの職員で構成しておりまして、各事業所や職場の課題の分析、検討を実効あるものにするために、このような人材を参集範囲としております。参集範囲としては、しらかば苑、デイサービスセンター、NPO優愛館、社会福祉協議会、保健福祉センター次長、主幹、介護保険担当、福祉担当、地域包括支援センター、ここで参集しております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいま、御答弁いただきまして、町内の主だった事業所の管理者を中心というお話でありました。この地域包括ケアシステムの推進会議、これ、大きなウエイトを占めるのは、専門職の職種であると自分は思っております。地域包括支援センターは平成17年度の介護保険法の改正において、要支援者のケアマネジメントを目的に取り入れられたものと理解しております。組織的な連携で成果を得ている事例としてですが、これは皆さんも御承知のように、道東の自治体であります。高齢者の多く訪れる整骨院、それから薬局、これらを含めた多くの職種が連携し、地域の実情にあわせて、あらゆる社会資源を活かして、どんなまちをつくっていくかに取り組んでいるということがあります。特に、医療機関側が高齢者の生活に最も近いところにある介護職の情報を重用したいという姿勢を示している。これが大きな成果につながっているとされております。

地域包括ケアシステムの構築においては、最も重要なのが介護人材の確保であります。介護人材確保対策の推進として、人材の確保については、これは現計画であります。雇用管理の改善など、事業者自らの意識改革や自主的な取り組みが重要とする一方で、町としても限られた人材を地域全体で効果的に、効率的に確保し、介護人材を育成していく取り組みを協議しているとしております。

人材確保の実態がどのようにあるのかお聞きする予定でございましたが、このことにつきましては、先ほど、先の議員で町長から答弁をいただいておりますので、このことに関しては答弁はよろしいかと思っております。ただ、今、申し上げましたように、この現計画において、事業者に求める雇用管理の改善、そして事業者自らが行わなければいけない意識改革、これを町としてどのように想定されたのか。そして、この雇用関係の改善には町も多くの補助金を交付しておりますが、これが改善につながっているのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほどの答弁と絡むということでありましたが、ちょっと重複するかもしれません。今の御質問に対してお答えしたいと思います。

各事業所が地域に開かれた事業所運営を行っております。これによって介護職員の頑張りや必要性を理解することができ、社会的評価の高まりと好循環を生み出していると評価しております。また、町の取り組みといたしましては、訪問型サービスA、これを通しまして、訪問介護員の養成も行っております。介護人材確保の取り組みは、今後も協議してまいります。離職防止に向けた取り組みにも着目して、各関係機関と今後も協議を重

ねてまいりたいと思っております。

地元の人件費補助に関することなのですが、月額7万円で、それで15名ということになっております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） あわせまして、先ほどの、先の議員の質問の際に、外国人労働者の確保が現在、進んでいる旨、質問されておりました。この外国人労働者について、ちょっと私のほうも考えがございますので触れさせていただきますが、これは外国人技能実習制度が11月に改正、施行されると。それから、経済連携協定に、これに基づく入管難民法の改正、これは9月に既にもう施行されておりますが、このことに関連する案件であろうかと思えます。介護現場での外国人の就労が全面的に解禁されますと、最長3年だった実習期間が5年に延長されます。これが、対人サービスである介護の分野に拡大されるものでありますから、日本語の会話能力、これに不安があるということで、サービスの質の低下を招く懸念が持たれております。

このようなことから、この制度につきましては、他の職種にはない、日本語能力に関する就労条件が加わっております。非常にハードルが高くて、来日時に基本的な日本語を理解することができるレベル。そして2年目には日常会話ができる。これが求められております。条件を満たさなければ、帰国してもらおうと、そういう条件であります。

日本語の習得のためのバックアップ体制、これをどのように整備するかということですが、今、都市部で、近場では釧路市とか帯広市などでは専門の事業者が参入を予定しているのですが、日本語の教育、バックアップ体制の日本語教育、この専門業者が参入を予定しているのですが、例えば陸別町のように、100キロ以上も離れたところで、この利用が難しいものと考えられます。そして、介護の現場において、専門学校、それから大学からの実習生受け入れにおいてさえも、現状ですが、その指導のために人員を割けない状況であります。そういうことで、何も手を打たないというふうにはならないわけですが、この外国人労働者に期待というのは過度にはできないと。時間のかかる内容だと思っております。

そういうことで、この外国人労働者に期待を大きく持つということは、特に陸別町においては、なかなか難しいと。ですから、従前どおりの人材確保をさらにパワーアップしていかなくてはならないだろうと、そのように考えております。今、申し上げましたように、現在の社会情勢では、人材の確保にはコストがかさみます。その財源となる介護報酬、介護保険の介護報酬であります。では基本単価の引き下げを各種の体制加算、それから職員の処遇改善加算などで補わなければならない仕組みになっております。これは、まさに先日申し上げましたインセンティブの件でございますが、有資格者の確保が前提条件であります。これらが、町内の事業所に及ぼしている影響、これをどのように考えておられるかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 基本単価の引き上げに関しましては、次期介護報酬の改定において…申しわけございません。基本単価の引き下げに関しましては、次期介護報酬の改定において、通所介護を中心にさらなる引き下げが検討されております。各事業所も加算について分析を行っていると思われませんが、加算取得要件が小規模事業者にとっては厳しい状況にあると、そのように思われます。今後の改訂内容と、国の方向性を分析しまして、各事業所が生き残れるような対策を協議、検討していきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、質問を続けますが、現計画におきましては、在宅医療・介護連携推進事業、これが新たに第6期から入った事業であります。介護保険の地域支援事業に位置づけられまして、陸別町国保関寛斎診療所と連携して、住民にとって医療・介護を身近に相談できる窓口を確保するとしております。これが、具体的にどのように運用されているのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 高齢者サービス調整会議で、事例をとおして、在宅医療・介護連携を実践しております。特に特老における看取り介護の推進においては、診療所のバックアップが、これは必要不可欠でありまして、地域包括支援センターが診療所としらかば苑のパイプ役となり、看取り介護を達成するための医療・介護連携を行っています。このように、関係者間での医療・介護連携の取り組みは進んでいますが、医療・介護の相談窓口を地域包括支援センターに設置していることについて、住民に対する周知は十分ではないため、さらなる周知、啓蒙を図ってまいりたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、続きまして、次期計画に対する考え方についてであります。まず、介護保険サービスの量の見込みについてであります。現計画の策定段階においては、町外の特定施設入居者生活介護などを利用するために、転居する方が増加している傾向が示されております。

先の議会定例会におきましても、当町の総合戦略の重要業績評価指標に関する質問で、高齢者の転出者数が平成27年33人、平成28年16人、そして高齢者の町外施設入所による転出数は、平成27年3人、平成28年1人というお答えをいただいております。町としまして、転出した高齢者のニーズを分析し、住民にとって必要なハード面の整備の必要性について、現計画では在宅サービス、施設サービスの方向性の提示として、施設サービスについては在宅から施設へと、生活が切れ目なく続くよう、今後3年間でハード面の整備の必要性を検討していくとしておりました。

中間施設を含め、どのように捉えておられるか。また、町内の特別養護老人ホーム、これは既に築後33年を経過しようとしておりますが、今後どのような形態で改築しようとしておられるのか。耐用年数から逆算いたしますと、国の補助金を充てることになると思っております。そろそろ計画を煮詰める段階にきているだろうと思っております。あわせて、どのよ

うに捉えておられるかお伺いたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 地域包括ケアシステム推進会議において、近隣町村で中間施設として注目されている小規模多機能型施設について、意見交換を行っていますが、人材確保に見合った収入が見込めないことや、人材確保が困難であると、設置が難しい施設であるとの共通認識でまとまっております。

しかしながら、中間施設がないために、町外へ転出せざるを得ない状況になった高齢者や、特養入所まで待てない要介護1、2の高齢者の支援を考えることが、今後の課題となっております。

また、築後32年たったことということでございますが、法人とのお話等をしていきたいと、そのように考えております。今のところは、特養のほうからは、その旨、町に話はきていないということでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいま、御答弁いただきまして、これはお答えは結構ですが、特養に関しましては、地域密着型の小規模にするのか、広域型の特養でいくのかという、大きな判断がこれから必要になると思います。少なくとも、来年度の計画には全く触れないというものにはならないだろうと思います。そういうことで、よろしく御検討いただきたいと、そのように考えております。

続けます。認知症施策の推進といたしまして、認知症に対する関わりは、予防から早期発見、適切な診療や対応と言われております。国の認知症施策推進5カ年計画オレンジプランであります。市町村が積極的に取り組むこととされております。現計画では、町内には、これは現計画であります。現計画では、町内には認知症対応型共同生活介護の事業が3ユニット運営されていることが、認知症対策を推進してく上で大きな戦力と捉えておりますが、現在、1ユニット休止しております。これは、認知症高齢者等のニーズに沿うものなのかお伺いたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 1ユニットの廃止は、待機者不足と入所者が定員に満たない状況が続いたことが原因であります。国は認知症になっても、住み慣れた環境で生活を続けていくための支援を打ち出してございまして、在宅支援の充実を図ってまいります。また、認知症の診断がない介護が必要な高齢者の住まいの確保も、まちの課題と考えているため、グループホームだけではない、広い視野で町内の中間施設を協議する段階にきていると考えております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） これに関連いたしまして、地域支援事業の充実として、昨年度から導入されております介護予防・日常生活支援総合事業、これは介護認定には至らない要支援相当の高齢者を含めて、介護予防給付の訪問介護と通所介護の事業を、介護保険事業

から市町村事業へ移行して、要支援者や2次予防事業対象者への介護予防や配食、見守りといった生活支援サービスなどを総合的に提供できるようにする事業といわれております。要介護度の低い、要支援1、2の高齢者のための通所介護と訪問介護が市町村の事業に移行されたことによりまして、これは利用料金は市町村の判断で決めることも可能になるとともに、NPOやボランティアなどもサービスを提供できる仕組みであります。当町の実態といたしまして、そのような展開が望めるのかどうかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 要支援1、2の方のための通所介護サービス、訪問介護サービスは、平成28年度から総合事業に移行しております。利用料金は市町村の判断で決めることができますが、当町は国基準で実施しております。また、今年度実施のニーズ調査では、地域活動に企画・運営、これはお世話役として参加したいかという問いに対して、ぜひ参加したいと答えた積極的な方は2.2%、参加してもよいと答えた方が32.3%、残りの約6割の方は参加したくないと回答しています。

このことから地域住民による主体的ボランティアがサービス提供を行うような展開は難しいと考えております。しかしながら、地域の支え合いが希薄にならないような対策が必要でありまして、関係機関との協議を進めていきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 介護の重症化の予防といたしまして、現計画におきましては、町民の介護保険料負担の増大を少しでも抑えることができるように、疾病、介護の重症化予防を最重要課題としております。今、申し上げました介護給付と保険料の関係でございますが、3年ごとに介護保険事業計画に定めるサービス費用見込額等に基づいて、3年間を通じて財政の均衡が保てるよう、設定されるものであります。そして6年に一度であります。報酬の改定に加えて大規模な制度改正も行われます。これは、2年に一度行われております医療保険の診療報酬改定と介護報酬の改定時期が重なるために、介護保険と医療保険の同時改訂にあわせて制度も見直すというものでありまして、来年がこの時期になるわけです。来年度の制度改正、これはもう既に概要が示されておりますが、大きく地域包括ケアシステムの深化・推進と介護保険制度の持続可能性の確保、この二つの視点に基づくものであります。特筆すべき内容が一つございます。

要介護状態の維持、改善度合い、それから地域ケア会議の開催状況、これらの実績評価に応じて交付金に差をつけると。保険者機能、市区町村でございますが、保険者機能を自治体間で競わせる仕組みが盛り込まれていることでもあります。また、地域共生社会の実現として、介護サービスと障がい福祉サービスを一体的に提供する共生型サービス、これを介護保険サービスの一類型として、新たに創設するとしておりますが、これにつきましては、障がい福祉計画についての質問の際に、後ほど述べさせていただきたいと、そのように考えております。

保険料の改定についてであります。今後の要支援、要介護認定者数の動向に伴う給付

費の増減が影響するわけではありますが、これは国の状況ではございますが、総人口は横ばいながらも75歳以上人口が急増する都市部。一方で、総人口が減少する中で、75歳以上人口が緩やかに増加すると言われております町村部。当町におきましても、このような傾向が想定されているのか。また、高齢者等の現状と将来推計につきましては、現計画においては、総人口は日本地域別将来推計人口に基づいておりますが、次期計画においては、既に策定されております陸別町人口ビジョンを参酌することになるのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 第7期の計画策定から、国が提供する将来推計ツール、見える化システムを使いまして、将来推計を行うことになりました。このため、総人口は国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口により、平成27年度から平成32年度及び平成37年度の総人口推計を使用することになりますので、陸別町人口ビジョンを参酌することはありません。なお、見える化システムによる当町の75歳以上人口は、2025年度まで穏やかに増加し、その後は急激に減少する傾向となっております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいま、お答えいただきました、いろいろな計画における基礎データ、これにおける1番大きな人口の捉え方なのですが、これにつきましては、従前どおりの日本地域別将来推計人口に基づいて行うということですので、それはそういうことなのだろうと思いますが、いずれこの問題についても質問したいと思いますが、それぞれに基礎データが異なったのでは、なかなか私どもも、計画自体の信頼性が損なわれると、そのように考えておりますので、今、申し上げましたように、いずれこのことについてまた質問したいと思います。

給付費の総額についてであります。介護保険制度が始まりました平成12年度、このときは3.6兆円でありましたが、平成28年度では10.4兆円と約3倍にまで膨らんでおります。要介護認定者数も218万人から、平成27年4月末には608万人にまで拡大しております。65歳以上の介護保険料、これは制度開始当初、全国平均で月額2,911円でありましたが、現在は5,514円にまでアップしております。厚生労働省の試算によりますと、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度には、8,165円になる見通しが示されております。

今後、策定された次期計画案は、保健・医療・福祉サービス検討委員会に諮問され、答申を経て、議会に提案されて、次期の保険料が改定されるものと思いますが、当期の保険料を決定するに際しては、介護給付費準備基金の余剰額を負担軽減の財源として繰り入れることで、保険料の増額を抑制しているものと考えております。それでも月額で3,300円から1,600円増の4,900円になっているわけではありますが、準備基金の残高を考えますと、利用が多いとされる介護予防訪問介護と介護予防通所介護、これが地域支援事業に移行されていることを考慮しても、次期保険料の引き上げが避けられないものと

思っております。

まもなく、都道府県を通して全国市町村の第7期給付見込みと保険料推計ワークシートが厚生労働省に提出されることになりましょうが、応能負担の原則から低所得者には一層の配慮をした保険料体系が必要になると思います。原則論としての話になりますが、第1号被保険者の保険料を所得基準の段階に分けて基準額にそれぞれの段階ごとの保険料率を乗じて各被保険者の保険料を決めますが、この段階をいくつに分けるか。そして、保険料率をどのように設定するかについて、保険者である市区町村の裁量が認められているのか。また、条例に定める保険料徴収猶予及び保険料の減免について、この運用の実績はあるのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 当町における保険料の段階は、法第129条第2項に規定する政令第38条で定める基準に従い9段階で条例に定めております。一方で、特別の必要がある場合においては、令第39条により特別の基準による保険料率の算定が認められていますが、第7期計画における保険料段階の設定にあつては、特別の基準による保険料率の設定は考えておりません。

保険料徴収猶予及び保険料の減免については、徴収猶予及び減免規定に該当する事例がなく、運用の実績はありません。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 保険料の段階につきましては、特別な取り扱いはしないということで、現行の9段階を次期も踏襲するという御答弁いただきました。

それと、保険料の徴収猶予、それから保険料の減免、このことについて、これまで事例がないということでもあります。それでは、一つお伺いいたしますが、昨年11月25日の高齢者共同生活支援施設の火災事故。これにつきましては、原因はいまだ私も認識しておりませんが、家財を焼失した方につきましては、この条例に該当するのではないかと、そのように考えておりますが、いかがかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それにつきましては、介護保険適用外でありまして、それで、議員の皆様も御存知かと思いますが、町で50万円の見舞金を出したという経過になっております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 今、介護保険適用内か外かというお答えでありましたが、この条例を見ましたら、介護保険というのは、なかなか理解できる文言は出てこないわけでありまして。第7条に保険料の徴収猶予、8条に保険料の減免が規定されておりまして、その中に住宅・家財またはその他の財産について著しい損害を受けた場合と、これだけしか私はなかなか理解できないのですが、今、対象にしなかったこと自体を云々ではなくて、もし、この規定で救えるものがあるのであれば検討していただきたいと、そういうことであ

ります。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 久保議員の意見として承っておきます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ことし8月から医療、介護保険制度の見直しで、一定の所得のある高齢者については、月ごとの医療費自己負担額の上限が引き上げられておりますし、介護保険につきましても、同様の制度である高額介護サービス費の上限額が一部引き上げられております。これまでは、保険料を特例的に安くしたり、窓口で支払う医療費の上限を現役世代より低く抑える優遇策をとってきておりますが、今後は経済力のある方には負担してもらおうという考えが背景にあると言われております。

さらに、今回の見直しは、高所得者だけではなく、比較的、所得の低い方、それから中間層にも影響の出る内容になっておりますが、これは高所得者だけの負担見直しでは社会保障費の自然増を圧縮しようとする目標を達成できないためとも言われております。現計画の策定に際して行われた日常圏域ニーズ調査、これで陸別町で暮らし続けるために必要なこととして、移動手段に不便を感じている方が多く、買い物の支援として、移動販売車の整備、安心して暮らすために互助の地域にしていくことが必要と。そういうことで、まさに生活支援のコーディネーターに期待するものであります。世代を超えて、助け合いや交流を大切にできるまちを望んでおります。

時間が来ていますので、続きまして、障がい福祉計画についての質問に移りたいと思います。現計画、これも平成27年度から29年度までの3年間を計画期間とします第4期計画における施策の取り組み状況についてお伺いします。

当町における障がい者支援につきましては、申し上げるまでもなく、昭和48年に町内本苦務の高台に知的障がい者が牧畜などを通して、自立することを目指す更生施設を開設してから44年目を迎えるわけですが、総人口が2,500人を割り込み、人口ビジョンにおける2060年人口を1,550人とした現下において、この障がい者支援施設が存在していなかったら、一体、どのようなまちになっていただろうか。私にはその想像ができないわけであります。

現行、障害者総合支援法の前身は障害者自立支援法であります。それまでの障がい福祉施策は社会福祉法のもとに、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、そして精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、この個別法がありまして、それに基づいて各々に施策が行われておりました。これを一元化したのが障害者自立支援法で、同時にそれは障がい者の地域生活への移行を促進するための入所施設利用者の削減をもくろむものであります。

施設利用者数を全国で7%、過疎地対策の意味合いの強い北海道においては、倍の14%を減らすという施策でありました。道内におきましても、平成26年4月現在で、入所施設数が207から202に、入所定員数も約1万2,300人から約1万800人に、

5施設で約1,500人ほど減っております。

このような中で、当町におきましては、制度のなくなった知的障害者通勤寮を廃止するとともに、知的障害者授産施設の定員を60人から51人に減らしておりますが、いずれもグループホームに移行するなどして、総体の人員は減らさずに約170人の定員を維持してきたわけがあります。

現在、町内では社会福祉法人と特定非営利活動法人、それぞれ1法人ずつが施設入所支援、生活介護、就労継続支援B型及び共同生活援助の障がい福祉サービスを運営しておりますが、中でも社会福祉法人においては、本年3月末現在、154人がいずれかのサービスを利用しております。そして、内128人、これは他の市町村が支援費を支給している方です。障がい福祉計画の位置づけとして、陸別町総合計画、陸別町介護保険事業計画、その他の関連計画との整合性を図りながら策定されるものとなっております。そして、計画の作成及び推進体制として、陸別町地域自立支援協議会が中核的な役割を果たす協議の場とされております。さらには、十勝障がい者総合相談支援センターと十勝東北部障がい者地域生活支援ネットワーク会議、これが広域サービスの提供や困難度の高いケースの対応を行うとしております。

現計画の取り組み状況についてであります。最初に町と障がい者相談員や相談支援事業者等、関係機関との連携強化につきまして、障がい者相談員の具体的な活動内容。それから、相談支援事業者の事業実施状況についてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 相談員の具体的な活動内容は、相談員研修会への参加や障がい者に対する虐待・差別等の不利益な扱いや、地域で暮らす障がい者の暮らしづらさに関する相談に応じ、必要な助言を行うとともに、関係機関への情報提供が主な活動内容ですが、現在のところ、そのような事例は発生しておりませんので、家族からの身近な相談に応じております。

また、相談支援事業者の事業実施状況は、障がい福祉サービスを利用している方のサービス等利用計画作成及び継続サービス利用支援等モニタリング、これは施設入所者、年1回。グループホーム就労継続支援B型利用者、6カ月に1回。利用者の生活状況の変化によりまして、本人が望む生活が継続困難な状況になった場合には、関係機関への情報提供及びサポートを行っております。とまむ園相談支援事業所、これの件数は160件となっております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 続けます。足寄町、本別町との十勝東北部障がい者生活支援ネットワーク会議、この活用につきまして、それぞれのまちが設置する地域自立支援協議会等との連携によるケアマネジメント会議の活用を進めるとしてありますが、このケアマネジメント会議では、具体的な話し合いとして、どのように行われているのか。特に開催実績についてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 他町村であった困難事例についての検討や対応方法について勉強したり、地域の課題について検討及び相談支援部会において事例検討等を行っております。また、月1回、持ち回りということで開催しております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 続いて、成年後見制度の活用、それからピアサポートなどによる相談支援体制の充実及び相談支援事業者の育成を図るとしてしております。先ほど、障がい者相談員のお話がありまして、実績がなしということでありましたが、これは要綱で町も2名配置していると思います。該当者、対象者には、それぞれ誰が相談員であるかは周知していると思いますが、我々が知らなくてもそれはそれでいいのですが、そういうことになっていると思います。あわせてですがこのピアサポート。これ、非常に難しいのですが、ピアサポートが実際に行われているのか。それから、相談支援事業者の育成の実態。これについてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 成年後見制度利用者は現在おりません。また、ピアサポートについては行われておりません。相談支援事業者の育成としまして、とまむ園相談支援事業所の1箇所。これは専任相談員1名、有資格者2名となっております。これは施設入所者、グループホーム利用者、在宅で就労継続支援B型利用者、ふれあい共同作業所9名、総件数といたしましては160件。サービス等利用計画作成報酬1件につき1万8,530円。施設入所者、グループホーム利用者については3年に1回作成しております。在宅で就労継続支援B型利用者については1年に1回作成。モニタリング作成報酬1件につき1万5,070円となっております。施設入所者については1年に1回。グループホーム利用者、在宅の就労継続支援B型利用者においては6カ月に1回と、そのようになっています。とまむ園の相談支援事業所では専任1名で対応していますが、160件の利用者がいっても報酬が低いこともありまして、事業所としては厳しい状況と聞いていますが、来年度には相談員を1名増員との考えもあるようであります。相談支援事業者の育成ではなく有資格者育成について働きかけをしていきたいと考えているところであります。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 今回の改訂から含まれたものだと思いますが、精神障がい、発達障がい、それから高次脳機能障がいなどに対する専門的な相談支援体制の整備を図るとしてしております。これには、相談事業所に対する有資格者の配備の支援、今、町長が答えておられましたが、社会福祉士とか精神保健福祉士、これらの専門職の配置を支援するというふうに理解してよろしいのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 陸別町の場合は、就労継続支援B型利用者9名以外は施設入所者といわゆるグループホーム利用者です。とまむ園相談支援事業所はとまむ園に併設されて

おり、専門的な知識を持ち合わせていますので、現在のところ専門職の配置支援というの  
は考えておりません。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 現在の施設入所者だけを対象にするのであれば、ただいまお答え  
いただきましたように、とまむ園の相談支援事業所に対応可能だと思いますが、先ほど冒  
頭で申し上げましたように、精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、これを計画に  
盛り込んだからには、この対応はやはり想定しなくてはならないだろう、そのように考え  
ております。これは、次期計画の策定の段階で議論をしていただきたいと、そのように考  
えております。

続けます。障がい者が地域生活に移行する場合の地域住民の理解の重要性につつまし  
て、地域の社会資源との調整を図りながら総合的な支援を行う為のしくみが必要とされて  
おりますが、これはまさにそのとおりであります。一方で、障がい支援区分の関係で施  
設入所から地域生活へ移行の実態として、これは現計画に書かれている文言であります  
が、当該障がい者の出身市町村の受け入れ体制が十分なものになっていないとされてお  
ります。これは居住地特例によって支援費の支給決定を行ってきた出身の市町村が、地域生  
活への移行に際しては、地元に戻して対応するべきとする従前の当町の姿勢に基づくもの  
とだと思っております。次期改訂においても、この考えを踏襲していくのかお伺いいたし  
ます。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 町内の施設入所者で援護の実施者が他町の方の地域生活への移行  
につつましては、原則として障がい者本人、家族、事業者や出身市町村が対応することと  
なりますが、その対応が十分なものとなっていないのが現状であります。当該障がい者が  
不安に感じることはないように、引き続き体制整備やルールづくりを行ってまいりたいと  
思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） これは権利としての話ではありますが、どこに住むかの自由は認め  
られているものの、今、御答弁がありましたように、なかなかそうはならない実情ではあ  
ります。実態としては、障がい者本人の意向に沿って、サービスを提供している事業者が  
対応しているものと思っております。

平成23年7月に成立しております改正障害者基本法で、目的や基本原則として盛り込  
まれた、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の  
人々と共生することを妨げられない、このことが障害者総合支援法の理念として規定され  
ております。

質問を続けますが、次期計画に対する考え方についてであります。冒頭で申し上げま  
した介護サービスと障がい福祉サービスを一体的に提供する共生型サービスを介護保険  
サービスの一類型として創設することにつきまして、これは高齢者及び障がい児者が同一

の事業所でサービスを受けやすくするためのもので、介護保険と障がい福祉、両方の制度に位置づけるものでありますが、次期の計画にこれを組み入れる考えがとおりかお伺いたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 65歳以上になっても慣れた事業所でサービスを利用でき、地域資源の限りがある中で、ショートステイ、ホームヘルプ、デイサービスへ高齢者と障がい者が共にできる場所をつくっていく必要はあると感じていますが、生活介護、短期入所については、現在、サービスを提供している事業所がありますので、事業所や利用者の意向も聞きながら考えていきたいと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） この場合において課題になりますのが、サービス給付費を介護保険でまかなおうとした場合、給付費がふえた分が保険料に跳ね返ることです。今回の制度創設における障がい者の取り扱いについては、介護保険では住所地特例、障がい福祉では居住地特例が適用されるとしておりますので、この保険料に跳ね返る部分は回避できると。最もデリケートなこの問題は回避できるものと考えられております。

当面は、ホームヘルプ、デイサービス及びショートステイ等を対象サービスにすることになると思いますが、障がい支援区分と要介護認定の調査項目が異なるために、懸念される要介護度の取り扱い、介護は要支援を入れて7段階、障害支援区分は6段階ということで、認定基準も違っております。それと、区分支給限度基準額、これも障がい福祉サービスのほうが相当高いと思います。これによって、利用可能サービスの量の確保など、運用上の調整が必要とされております。

対象となります具体例としましては、障がい者グループホーム利用者に対するサービスの提供が想定されますが、取り組むかどうかの判断には、共生型サービスを提供する事業所の機能の問題、これは利用者の状態にふさわしい設備と職員の資質であります。そして、今、申し上げましたように介護保険サービスと障がい福祉サービスを比べた場合の費用対効果について、どちらが有利かということになるものと考えられております。

現在、町内で行われている介護保険及び障がい福祉の事業による収入、これは年間10億円以上と推計されております。ここから、利用者負担を除く、いわゆる公費に当たる介護報酬と支援費は6億円を越える金額になるものと考えられます。実態として、大きな公共事業が継続的に行われているのと同じと見てもよいのではないかと思うわけでありませう。そして、このうち、障がい福祉事業の利用者の8割ほどが居住地特例といわれる出身市町村が支援費を負担しておりますので、当町にとりましては大変ありがたい、外部から資金が入っていると、ありがたい状況であると、そのように考えております。

今、ほとんどの自治体が取り組んでおります地方創生の事業、これは地域経済の循環を目的にするものであります。以前にも話しておりますが、経済の循環構造、これは地域外から資金を獲得して、その資金を地域内に循環させることと言われております。物を生産

しても、それを販売することによって外から資金が得られたにしても、生産のための資材や労働力、これを外部に依存したのでは得た資金が外部に漏出することになりまして、経済の循環とはならないわけであります。

先ほど、障がい者支援施設が存在していない当町を想像することができないことを申し上げましたが、雇用の観点では、この存在がまさに産業といえる状況になっており、障がい福祉事業関係分だけでも100人を越える就業者を維持できているわけであります。しかし、利用者が漸減しております。これは、少子化の影響だけなのか、または新たな産業を模索するとともに、産業ともいえるこの障がい福祉事業を維持できる施策を講じなければならぬと思うわけであります。

介護保険事業と障がい福祉事業とは、その捉えられ方が微妙に違うと思います。これは町民の皆さんの捉え方でありますが、介護は原則的には全ての方を対象にするものでありますが、障がいは特定の方という思いがありまして、少数者という環境にあるわけであります。以前、地方創生に関連する事業といたしまして、都市部の中老年層を地方へ呼び込む、生涯活躍のまち、日本版CCRC構想について、管内では上士幌町が既に取り組んでおりますが、当町としまして検討する考えがおりか伺っているところであります。

地方は介護保険施設の整備が進んでおりまして、地元のニーズの範囲で考えていかなければならない状況にあります。中には人口の減少に伴って、待機者がいないどころか定員割れを起こし、経営に深刻な影響のせている介護保険施設もありまして、入所者獲得のために札幌圏へ営業に出かけている報道を目にしております。

当町におきましても、介護老人福祉施設の前年度末現在の数値でありますが、入所者の約3割ほどが町外出身者で、さらには全体の約2割近くが要介護3未満の特例等の入所者といわれております。また、入所待機者26人の内、約半数が町外の居住者という状況であります。

事業を維持し続けるには一定の規模が必要です。生涯活躍のまち構想では、移住された中高年層が介護サービスを利用するに至った場合の保険者の取り扱いが課題になりますので、慎重な対応も必要かと思いますが、先ほどの共生型サービスを介護保険サービスの一類型とすることとは別に、今回の介護保険法等の改正では障がい者支援施設等を退所して介護保険施設等に入所した場合の保険者は、障害者支援施設等に入所する前の市町村とすることになっております。

このことに関しましては、現計画の策定の中でも要望してほしいと、そのようなことが書かれておりましたが、今回の改正でこの部分は解消されております。障がい者の居住地特例が介護保険の住所地特例につながるということでもありますから、障がい者支援施設等が介護保険施設ほどには整備が進んでいない状況を見越した、この方法によって都市部からの利用者を確保することも、当然であります。介護人材の確保も含めてであります。検討する余地があるのではないかと思うわけであります。

以上、最後の質問とさせていただきますが、このことについて、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 施設入所に関しましては、都市部に比べると少ない状況ですが、常時8名程度の待機者がいる状況であります。事業所では、現状、空きができることが少ない状況が想定されるために、積極的な周知活動などは行っておりません。現在、当町住民の施設入所待機者はいませんので、町外からの利用待機者となっております。就労継続支援B型事業所については、利用者の増加が見込めない状況であります。既に就労継続支援B型を利用している方のほかに、支援を必要としている方々の相談はないのが現状であります。手帳保持者については声かけをしていますが、手帳を持っていないが、障がいのため就労できない方への声かけについては、プライベートに関することでもあるので慎重に行っていきたいと、そのように思っております。

介護人材確保についてですが、地域づくりコーディネーターの情報によると、札幌市の障がい者支援施設でも人材確保が困難な状況と、そのように聞いております。障がい福祉分野では、多様な障がい特性に応じた支援や、重度化への対応が可能となるよう、研修体系の構築や講演会等をとおして、未体験者を含めた裾野の拡大を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） お答えはよろしいですが、ただいま、答弁いただきましたように待機者が8名いるということですが、先ほど申し上げましたように、定員170名に対しまして150名程度の充足だと、私は理解しております。いろいろ事情があるのだろうと思います。特に就労関係の事業につきましては、利用者の高齢化、重度化によって、なかなか該当する利用者がいないと、そういうことであろうかと思っております。ですから、一概に定員を充足していないからどうこうということではありませんが、ただ、繰り返しの申し上げになりますが、事業を継続し続けるには、やはり規模が必要です。それから陸別町の人口減少対策の上でも、この社会福祉事業は有益な産業とみなされているわけですから、当町の事業として、産業として、この福祉事業を継続していけるような支援が必要ではないかと、そのように考えております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮川 寛君） 以上で久保議員の一般質問を終わります。

午後1時まで、昼食のため休憩いたします。

休憩 午後11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 6番渡辺でございます。それでは、時間をいただきまして、二項目に分けまして、町長にお伺いしていきたくと思います。

9月、10月といえば、読書の秋、食欲の秋、また運動の秋でもございます。10月9日は体育の日を迎えるわけでございます。それに関連して、心の健康、体の健康、いずれにおいても、これについては自主管理をしていかなければなりません。そういうことで今回は、心の健康予防、メンタルヘルス対策と、体の健康予防対策について取り上げましたのでよろしくお願いいたします。限られた時間の中での質問になりますが、通告書にもない項目も数カ所ございますので、町長、よろしくお願いいたします。

まず最初に、ストレス予防について何点かお伺いしていきますので、よろしくお願いいたします。今では、ストレスが大きい世代の中で、今では心の病が社会的問題ということで取り上げられております。私たちが日常生活するにおいても、仕事においても、ストレスから解放されることはございません。そんな中で、町長も日々、大変多忙の中、一生懸命仕事に頑張っておられると思いますので、多分、ストレスはその都度感じていると思いますが、町長、ストレス解消法というのは、町長はどのようにしていますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） お答えします。私、もともとストレスって余り感じるほうではないのですけれども、感じるということは少ないのですけれども、起きてしまったことにくよくよしても始まらないですし、先のことを心配してもどうもならないので、今できることを一生懸命ということで、余りストレスは感じないのですが。強いていいますと、私なりにストレス発散法というか、解消法といいますと、仕事を終えてからの晩酌ということが1番ではないのかなと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） ありがとうございます。本当に、町長のように、その日、その日で何も考えないで、ぐっすり寝れるようなあれを見習っていきたくと思います。

次に、町長になって任期の半分が過ぎました。私たちも同様でございます。行政の中について、把握と理解のなかで過ごされていることと思います。町長も、以前、事業者として、会社運営の中で働く従業員の痛みですか、これについては十分、理解があることと思っております。一般的に、働いていて悩むことといえば、仕事のこととか、人間関係、そういうことで、あしたのことを心配したりとか、いろいろな形の中で不安を感じたり、そういう中でストレスを抱えてしまうと。このことは多分、ここにいる皆さんも同じ環境の中で生活していると思います。そういう中で、勤務する中では、これは避けられない現実でございます。町長から見て、本町の職場環境、全般的に見て、どのように感じておられるか、ちょっと町長の御意見をお伺いします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 役場庁舎内のという捉え方でよろしいですか。

作業環境といいますと、いろいろあります。部署によっても違いはありますし、また人

それぞれの感じ方というものがあると思いますが、議員おっしゃるように、私は民間出身でありまして、その経験から言わせてもらうならば、間違いなく作業環境はいいと思います。ただ、その現実に満足しているということでは決してなくて、いろいろやはり問題点等々がありますので、そこら辺は、よりよいものにしていこうと、日夜そう思っているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） そういうことで、町長の御意見、お伺いしましたので、ちょっと安心いたしました。

さて、御存知のとおり、平成27年12月、厚生労働省の推進する職場のメンタルヘルス対策。一環の事業として、これは事業員50名以上の全ての事業者においては、働く人の心理的な負担を把握するために義務づけられたストレスチェック制度、これがスタートいたしました。本町も平成27年より年間18万円、予算を組んで委託されております。ことしも同じく計上されております。

最近では、精神障がいによる労災認定件数も、ここ3年連続、過去最高を上回る数字で更新しているという状況でございます。仕事と人間関係、近年は、やはり職場の中ではパワハラ、精神的、身体的に苦痛を与えて職場環境を悪化させるというような課題が目の前に存在しているということで、このたび厚生労働省が予防、解決のために、この事業を一環として実施をしたということでございます。私も本町に関しては、そのようなことは決してないと信じております。

日本の労働環境は、御存知のとおり、労働関係については労働基準法、そしてまた作業環境とか作業手順、それについては労働安全衛生法によって労働者の働く環境が守られております。働く従業員が50人以上については産業医を設けなさいと。それと100人以上については衛生管理者を設置しなければならないというような衛生法に則ります。本町においても、この数字に近いことから、整備のほうはなされていると思います。

主にストレス、先ほども話しましたように、キャパ越えとか、人間関係、新聞の記事に書いてあったのですが、人間関係については原因が3段階に分かれていると。まず、トラブルの起きやすい職場、パワハラの起きやすい職場、パワハラの起きやすい職員と、この3段階に一般的に原因が言われているということで新聞に載っていました。

さて、平成27年より、本町においてスタートされたストレスチェック。これは鬱病、メンタルヘルス不調を未然に防止することを目的として実施されております。ストレスチェック制度、本町においても1年経過をいたしました。今、どのような形で経過しているのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） まず、このストレスチェック制度の経過と申しますか、義務化というか、法律改正の背景にあるものということが大事ですので、そこから説明していきたいと思うのですが。まず年間の自殺者数の増加、これは平成25年の我が国の自殺者は3

万人をやや下回ったのですが、それでも依然高水準であると。働き盛りの世代の死因の1位が自殺という現状であります。二つ目として、精神障がい等の労災補償状況で、請求、認定件数ともに高水準で、これも推移しているということでもあります。三つ目は、労働安全衛生法に質の視点ということで、今までは労働の量に対する過重を重視していたのですが、メンタルヘルス不調には過重労働以外の要因も考えられるということから、質に対するアセスメントを追加することが必要でなかろうかということでございます。四つ目は、メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所の割合は少なく、総合的なメンタルヘルス対策の促進が必要であると、重ねて考えられたということが根底にまずあるのではないのかなと、そんなふうに思います。

当町のこの制度の経過としましては、平成26年6月25日に公布されました労働安全衛生法の一部改正する法律に基づきまして、議員おっしゃるように、労働者50人以上いる事業所において27年の12月から毎年1回、この検査を全ての労働者に対して実施することが義務づけられました。労働者が自分のストレスの状態を知ること、ストレスを溜めすぎないように対処したり、医師の面接を受けて助言をもらったり、仕事の軽減や職場の改善につなげたりすることで、鬱などのメンタルヘルス不調を未然に防止するためのしくみであります。これを受けまして当町においても、衛生委員会での協議、これは平成28年2月9日と7月28日の2回を経まして、陸別町職員ストレスチェック制度実施規程を制定しまして、昨年8月1日から実施したところであります。

なお、昨年度のストレスチェックは10月24日から28日までの間で実施したところでございます。参考までに対象者98名中、94名が受検いたしました。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 先ほど、町長のお話に出たように、鬱病から自殺に進んでしまうということで、これ、ちょっと調べましたら、やはり予防対策としては、今の時点では、ねぎらいの言葉とか心配り、これが1番大事ではないかと。これは厚生労働省の中の文書の一角にありまして、町長に対してもぜひ、職員の方については、ねぎらいの言葉をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、公益社団法人日本生産性本部の調査結果というのを目にしまして、ストレス、心の病の最も多い年齢層ということで、企業218社に調査依頼をいたしました。そうしたら、30代で61%、40代で19%、それと10代から20代で11.5%、残りは50代ということで、圧倒的に今ストレスを感じている年代は30代が多いという特徴でございます。年齢が高いほど社会経験とかいろいろな形の中で、豊富なことから自主管理ができていくことと思ひれます。そう言われましても、皆さんがそれぞれ年齢を問わず、ストレスを背負って生活しているのは現実でございます。

本町においてもストレスチェック制度の実施規程、平成28年の7月28日に制定されております。規程の第12条の中では、高ストレス者について記載してあります。1では心身ストレス反応の合計点が77点以上。2では仕事のストレス要因及び周囲のサポー

ト、合算した合計点が76点、かつ心身ストレス反応の合計点数が63点以上のものが高ストレス者というふうに出たおられます。

そこで本町において、この規定による高ストレス者で、治療を受けている方はいらっしゃったのか。いた場合においては、高ストレス者に対してのどのようなフォローアップを取り組まれているのか。その辺についてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） このストレスチェックなのですが、個人情報保護の観点から、ストレスチェックの結果はもちろんのこと、高ストレス者の情報についても、本人の同意がなければ事業者、これは町理事者、我々を含むのですが、産業医から情報を得ることはできないしくみになっています。また、高ストレス者であっても、本人が希望しない限り、医師の面接を強要することもできないという制度になっております。高ストレス者に対しては、当然、職場でも、議員おっしゃるように配慮が、これは必要となりますが、昨年度の結果では結果報告を同意の上、医師の面接を受けた職員はおりませんので、特定の職員に対する配慮等は行われておりません。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 高ストレス者が、そういうあれもないということで、本当にいい環境の中で仕事をされていると思います。これからも、この問題については、いろいろな形で改善していかなくてはならないと思いますので、それによって期待をすることでございます。

ストレスの要因というのは、先ほども言われたキャバ越え、過重な作業量とか、職場などの人間関係によってイライラしたり、疲れたり、それと不安に思うような条件が、それによって発覚いたします。私が見る限りでは、特に行政におかれましては、精神的疲労感が大きく存在する職場と、私はいつも思っております。

私も44年間、組織の中で生活してまいりまして、縦、横の社会、いろいろな形の中で体験をさせていただきました。町長も御存知のとおり、ここにいる方も経験されていると思いますが、私たちが若いころは、今も若いのですけれども、学校、地域、社会においても、本当に「痛み教育」で育ちました。指導も余りなく、見て自分の体で覚えろと、よく言われました。しかし、時代とともに環境もすっかりかわりまして、私達の若いころの定義というのは通用いたしません。今の世代の環境の中で、いろいろな形でつくり上げていかなくてはならないということで、そういう中で精神的な度合いというのは、すごく大きくなっているのは確かだと思います。

その中で組織においては、いろいろな形の中で解決していくといたら、打ち合わせとか協議とか会議等、私はそういう会議とかそういうのは、本当に重要な場所と思っております。その部署によって会議とか統一性はないとは思いますが、大まかでよろしいです。本町の部署会議とか全体会議、それとできれば幹部会議。本当に町長は公務的に大変忙しいと思いますが、職員と話す機会、どのようにされているのか、その辺についてお伺い

たします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 各課等の会議については、それぞれ必要に応じて行われておりますが、その頻度というのは各課ばらつきがあります。課長等会議、また管理職会議につきましては、一月に1回程度の頻度で実施しているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） わかりました。会議等も含めて、できるだけ開いていただいても不安の残るような材料をなくしていただくというような環境と、できれば、町長も忙しいと思いますけれども、職員との間の会議等もぜひ開いていただければありがたいと思っております。

問題というのは規模が大きいほど、課題が目に見えないのが現状でございます。主にこの前、監査報告にもありましたように、仕事の量が、たび重なる時間外の勤務による残業時間とか、作業場における改善、職場のメンタルヘルス対策の改善は、多分、幅広いところにたくさん存在していると思います。

先ほども話しましたが、幹部の皆さんは環境が変わりつつある中で、部下の疲労状態や心身の健康状態にも配慮しなければならない立場であって、さらに自分の仕事も考えなければならないということで、大変苦勞されていると思います。また、私は部下の皆さんも甘えずに責任を持って、自分のデスクワークを使命感を持って取り組んでいただきたいと、このように思っております。

そんな中で、今回はストレスチェックの取り組みもそうですが、ほかに職場において、作業環境改善に向けての取り組みがありましたら、その辺もお伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほど、私、答弁漏れが一つ。職員の皆さんとのということがありました。職員の皆さんとは、日ごろ会話をしているのですが、昨年度は課長一人一人と意見交換をする時間を設けました。そして、職員組合からの要望を受けまして、現場の職員と数回、懇談する場を設けて、いろいろ話を聞いています。ちなみに、4月28日は看護師の皆さん、5月16日は保健師の皆さん、また保育士の皆さんと会話する場を設けております。

それでは、職場の環境改善に向けての取り組みということでございますが、当町では労働安全衛生法に基づきまして、職員の安全及び健康管理のため、陸別町職員安全衛生管理規程を設けておりまして、衛生管理者、産業医を任命、選任しております。衛生管理者1名を任命し、職員の健康障害の防止、健康の保持増進のための指導及び教育の実施、健康診断の実施、その他、健康管理などの職務を行っております。産業医につきましては、その資格を持つ足寄町のお医者さん、医師3名を選任しております。平成28年3月には、ストレスチェック制度の導入のこともありまして、元気な職場環境のづくり手になるためにというテーマで、職員研修会も実施したところであります。なお、職場の健康診断につ

いては、平成28年度の実績では、休職者1名を除きまして、全員が受検しているところ  
でございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） やはり、こうやって話を聞くと、いろいろな形で活動されている  
ということがわかりましたので、ぜひ今後もこういうことについては継続してお願いした  
いと思います。その継続により、いい職場環境の中で仕事ができるということが1番いい  
ことでございます。

私はこのストレスチェック制度、本当にいい制度と解釈しております。年間18万円の  
計上ですが、金額に負けない大変中身のある制度と理解するところでございます。本来で  
あれば、ストレスのない環境が1番好ましいのですが、しかしながら人間は感情動物でござ  
いますので無理があると、そういうことは理解しております。規程の第3条においても  
目的が書いてありましたが、働く人が快適な職場の中で、のびのびと仕事ができること、  
決して、全てこれ満足する環境は行政であってもこれはあり得ません。その中で、少しで  
も第一歩でも、この実施力が伴えば、いい職場になると思います。どんなに仕事がつらく  
ても、仲間や環境に恵まれれば、決してつらいと感じないと。これは私も仕事をしてき  
て、そう思うし、ここにいる皆さんも同じ意見だと思います。中堅の皆さんには、ぜひそ  
の辺の雰囲気づくりを大変ですがお願いし、笑顔で住民サービスができるよう、これは行  
政ばかりではなくて、私たち議員も一緒につくっていかねばならないと思っております。

最後に、このストレスチェック制度の活用について、本町としてどのように活かしてい  
くのか、御意見を聞かせていただきまして、メンタルヘルス対策について終わります。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員のお話の中にもありましたが、私どもの世代、若いときの苦  
労は買ってでもすれと、よく言われました。苦労して、その壁を上るために自分のそれが  
身になって、後々のためになると、その当時は言われたのですが、やはり時代も変わって  
きまして、今は今なりにあわせていかななくてはならないというのを痛切に感じておりま  
す。

この制度はあくまで、労働者本人が自分のストレスの状態を知ること、鬱など、そう  
いうメンタルヘルス不調を未然に防止するためのものであります。したがって、自ら  
ストレスを溜めないように対処したり、医師の面接を受けて助言をもらうことができるよ  
うに受検、受診を進めていき、職員のメンタルヘルス不調の未然防止に十分にこの制度を  
活用して役立てていきたいと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） そういうことで、心の健康、ストレス予防については、そのよ  
うな形でぜひ、町長を先頭にごんばっていただきまして、いい職場環境の中で仕事ができる  
よう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続き、今度は体の健康予防対策についてお話したいと思います。体の健康状態を継続するには、毎日の食生活、適度な運動、リズムのある生活が1番と考えるところですが、非常にごく当たり前のことが、大変、現実となれば難しいのが現実でございます。健康状態を知るには、やはり健診が唯一の手段だと思っております。働いている方は、一般的に年1回、または2回の定期健康診断というものを受けております。ただ、扶養者とか中途退職者、または定年退職された方というのは、なかなか受診する機会が厳しい環境でございます。特に年齢が増すごとに体は維持するのが大変で、知らず知らずに衰えていってしまいます。健康管理についても同じく心の健康と同じで、自主管理をすることが本当に大切だと思っております。

そこで、町長、またお伺いしますけれども、先ほどと同じで、いろいろと忙しいと思いますが、健康管理については、町長はどのように気配りされていますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 自慢できることは何一つ行っていないのですが、まず朝早く起きて、できるだけ自然環境の中に身をおいて、自分なりに考えた、大層な運動ではないのですが、運動をしております。あとは食事をできるだけきちんととって、質のよい睡眠をとるとのことぐらいだろうと、思いつくのはそのぐらいのことです。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） ありがとうございます。我々の年代というのは、本当にそういう自然の中であれするのが1番いい形だと思いますので、お互いにそういう中で体づくり、健康づくりをしていきたいなと思っております。

近年は、医療、健診、保健指導の充実により、本当に長生きができる時代になりました。特に今、問題になっている現代病、生活習慣病とっておりますが、これについては余り自覚がないことから、やはり定期健康診断を受けなければ、自分の体というのはわからないという現状でございます。ちなみに、日本人の寿命ですが、現代医療の進歩によりまして、男性の平均寿命、これは80.79歳。これ世界で第2位だそうです。そして女性の方の平均寿命といたしましたら87.05歳。男性に並んで女性の方も、これも世界第2位という長寿国でございます。これは医療ばかりではなくて、食生活とか周りを取り巻く環境にも守られているということだと思います。

そこで、町長にお伺いします。本町の健康環境に対する支援状況について、どう思われますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 町民の皆様が健康で充実した生活を送るために、町はやるべきことはやるというのは、これは当たり前のことですが、社協さんとか各福祉施設、またいろいろ各事業所さん等々、それぞれ御協力いただいておりますことに、常日頃感謝をいたしております。改めて感謝を申し上げたいと思っております。今後もそれぞれの協力をいただきながら、活動の支援をしていきたいと思っております。まだ考えられること

はほかにもあるのですが、以後の質問ともきっと重なると思っていますので、そのぐらいにしておきたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） ありがとうございます。そういう、いろいろな形の中で、ぜひそちらのほうについても目を向けていただいて、よろしく願いしていきたいと思えます。

今度は特定健康診査、これについてちょっとお伺いいたします。生活習慣病の予防対策として始まった特定健診、私も退職後、回覧等を見逃して、健康診断はちょっと遠のいておりました。知り合いの方に、国民健康保険に加入していれば、特定健診を受けられるよと聞きまして、これまた本当に失礼してしまったのですが、そこからここ数年、私はこの特定健診にお世話になっている一人でございます。これについては、問診とがん検診と一緒に受診できるということで、国保加入者にとっては本当にかかせない健康診断を受診する場所と考えております。今は命を預けている一人でございますので、よろしく、このままいい形でやっていただきたいと思えます。

以前にもちょっとお話されたとは思いますが、この特定健康診査の利用状況と実施率について、どのように進んでいるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） お答えします。特定健康診査、また特定保健指導につきまして、平成20年4月から高齢者の医療の確保に関する法律によりまして、医療保険者に対して内臓脂肪型肥満、これは通称メタボリックシンドロームに着目した健康診査、いわゆる特定健康診査及び特定保健指導が義務づけられました。

当町は国民健康保険の保険者ということになりますので、国保の被保険者を対象とした健診等を実施しているということになります。現在は、平成25年度から平成29年度までの第2期特定健康診査等実施計画において目標を立てて、毎年実施しております。平成28年度の特定健診実施率なのですが、目標値55%に対して実績は67.9%で、特定保健指導実施率は目標値55%に対して実績は75%の見込みとなっております。

町の単独事業として、これら実施率のさらなる向上を目指し、平成28年度から、それまで1,500円だった個人負担をゼロ円としているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） お話を聞きましたら75%ということで、本当にいい形で進められていると思えます。この前、担当されている窓口の方に会いまして、外勤しながら受診の呼びかけ、一所懸命頑張っている姿を、私、現場で目にしました。すごく好感が持てました。今後も、この特定健康診査については、努力をしていただきまして、加入者がさらに健康でいられるように継続的な活動をこれからも期待したいと思えますので、よろしくお伺いいたします。

そこで、今、利用状況とか達成率をお聞きしました。今度は利用者の検診後の保健指導

はどのように進められて、その実施率というのはどのぐらい行っているのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 平成21年度から特定健診の結果にかかわらず、受診者全員に検診結果を個別に説明し、返却しているところでありまして、これによりまして、自身の健康状況を把握し、生活習慣的に気をつけるポイントは何なのかと、そういうことを知ることができ、病気の発症予防、重症化予防につながっている。また、このような取り組みが毎年度、特定健診を受ける意識につながっていると、そう思っております。実際に医療費のかかり具合を見る入院費、これは入院重症化等を判断するということなのですが、平成24年度から徐々に減っておりまして、特定健診の受診と結果説明会でやる保健指導が成果をあげているのではないのかなと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） ぜひ、保健指導も受診者にとっては大切な健康のフォローアップになりますので、継続してよろしくお願ひしたいと思います。

次に私たちが1番かかる病気といたしましたら、皆さんも御存知のとおりがんでございます。男性の1位、これがんなのですが、肺がん、そして2位には胃がん、3位は大腸がん。女性のがんに関わる1位は大腸がん、2位は肺がん、3位は胃がん、そして乳がんは5位という資料を目にいたしました。死亡率も男性は平均して消化器のがん、肺、胃、肝臓という順番で亡くなる方が多いとされております。一方、女性の方も同じく消化器系のがんで大腸、胃、肺ということでございます。そして調べましたら、患者数においても男性においては、やはり胃がん、大腸がん、肺がんの順番で患者さんも非常に多いと。患者については、胃がんが1番多いみたいです。女性については、やはり乳がん、大腸がん、胃がんと、そういうような順番で文書を目にしたところでございます。

そういうことで、胃がんは常に上位を占めているということでございます。ピロリ菌、皆さんも御存知のとおりヘリコバクターピロリとって、よく耳にする言葉がございませう。このピロリ菌の感染により、胃炎を発症して十二指腸潰瘍になり、そしてそれが悪化して胃がんに進むということで、これは学会でもこの説については発表されております。このピロリ菌というのは幼少時から感染して、年々胃を悪化させていくと。成長して胃を最後に悪化させるということでございます。ピロリ菌検査については、近隣の町村でも以前から助成をしていると。また、東京とかあちらのほうを調べましたら、18歳から無料で実施しているというあれも目にしてございます。このピロリ菌による胃がんのリスクというのは、非常に高く、早期除菌治療をすれば、胃がんの予防対策にもなるということでございます。本町においてもピロリ菌検査に対する助成も必要ではないかと、私は思うのですが、この件について御意見をお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） このピロリ菌検査につきまして、現在、国のがん検診のあり方に関する検討会、この検討会において、このピロリ菌と、議員おっしゃるとおり、胃がん抑制のための、ピロリ菌をなくせばそういうことにつながって、いい結果を出すのではないのかと、そういう議論が重ねられているところなのですが。若年層から、このピロリ菌をなくす薬、これも抗生物質だと思うのですが、そこら辺を使用しなくてないけない。そこら辺の議論もまだちょっと確定しているものではないと思っています。今、その動向を注視して、管内状況も見ながら検討していきたいなど。私の記憶では、管内ではたしか2町村ばかり実施していると思うのですが……申し訳ないです、ちょっとふえていました。4自治体、そして未実施が15自治体ということであります。

しかしながら、先ほど申し上げたとおり、いろいろなこともありますので、もう少し時間をかけて検討してみたいなど、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） そういうことで、ぜひ、前向きに進めていただきたいと思います。

50代、そして60代過ぎると、脳の働きも老いて、名前を忘れてたり、漢字が書けなかったり、物忘れということで、集中力、判断力の低下がだんだん現れてきております。これも、私も実際そうでございます。そういうことで、頭部の病気でよく耳にする言葉と言ったら、皆さんも御存知のとおり、脳梗塞、脳血栓、くも膜下出血、これは脳膜が破れる病気ですね。あと脳卒中、動脈硬化による病気でございますが、日本でもこの死因というのは、ランキングでは結構、上位を占めているということで、脳血管疾患の死亡者数も、これ厚生労働省の数字によりますけれども、27年のこの脳疾患の死亡で、全国で年間、11万1,973人の方が亡くなっております。

その中で1番多く占めているというのが脳梗塞です。約半分の6万5,000人ぐらいが脳梗塞にかかって亡くなっていると。次、脳内出血です。3万2,000人。あと残り、くも膜下出血というふうにいわれております。これらの病気についても、早期発見でいくらかでも命を守ることができるということです。

最近では、その検査を受けるために、頭部の脳ドックとか、体全体を受診する人間ドック、これちょっと値段的にも高いのですけれども、脳ドックでいえば、大体平均2万円ぐらい、人間ドックでいえば10万から12万という費用が、病院からお話を聞いた中の数字でございますけれども、そのぐらいかかるということでございます。非常に、最近になって検診を受けられる方が多くなっているということでございます。検査方法としては、御存知のとおり、MRI、頭部や体の等分を画像化して診察する方法です。

そういうことで、これについても近隣地区においては、脳ドックとか、そちらのほうについては助成されている町村もあるということでございます。ほかの町村がやっているから本町としてもというのではなくて、予防対策として入院して他町村に高額医療を払うのであれば、事前予防費として支援したほうが、お互いに私はメリットがあるのではなから

うかと、そういう中で、先ほども特定健診で医療費削減になっているというお話も聞きましたので、お互いにメリットがあることはいいことではないかと思いますが、この辺について町長、御意見をお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） まず、脳ドックについてでございますが、脳ドックは脳の状況を検査するものでありまして、その主な目的といたしますと、脳梗塞とか脳溢血とか、いわゆる脳卒中を防ぐことにあると思っております。脳卒中を引き起こす原因の主なものは、我々も頭が痛いのですが血圧が高い、コレステロール値が高い、肥満、喫煙、飲酒ですが、これは今、当町が力を入れている特定健診や健診後の保健指導で予防可能なものなので、脳卒中の予防は特定健診と健診後の保健指導で今後も対応していくこととしておりまして、現時点では脳ドックに対する助成は特別考えておりません。

なお、その都度、診療所の先生を含め、いろいろそこら辺も含めて必要性も今までもお話していますし、これからも意見を聞きながらやる、やらない、そこら辺を判断していきたいと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） いろいろな形で予算を組めばお金になってしまいますけれども、いろいろな形で町民の健康を守る上でも、本当に先ほど言われたように特定健診はいいシステムだと私も理解はしております。そういう中にも、いろいろな形の検診方法もあるということで、頭に入れておいていただければありがたいと思います。

今回は健康予防対策としての、心の健康と体の健康を取り上げました。行政の皆さんも明るく快適で笑顔で住民サービスができるということで、またそうなれば町民も健康で楽しい1日が安心して住めるまちであればいいなど、いつも思っております。

陸別町は平成27年の数字で国民健康保険税も道内123市町村の中でも22番目、失礼いたしました、123町の中でも52位と、大変高い数字の位置に立っております。また、一人当たりの医療費も123町村の中では22番目と、高い位置にあります。このことから、私はそういう予防対策についても考えていかなければならないのかなと思えます。

最後に健康予防対策の支援や医療費の削減に向けて、町としてどのような取り組みをしていくのか、御意見をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 健康予防対策に対する支援及び医療費削減に向けての今後の取り組みはということだと思いますが、特定健診のほかに国保被保険者の30歳から39歳までの方を対象とした一般健診、これも行って実施しております。平成28年度から、それまで3,500円だった個人負担を2,000円としております。参考までに後期高齢者健康診断の個人負担については、それまで500円かかっておりましたのをゼロ円としております。特に後期高齢者健康診断の受診者は、平成27年度40人が、平成28年度58

人と、ある意味大幅に増加しているのではないのかなと、そんなふうに思っています。いずれも、これは町の単独事業で取り組んでおります。

特定健診を初め、各種健康診断の受診率向上によって、病気の早期発見、早期治療につなげること。またジェネリック医薬品の推進と医療費の適正化に向けた取り組みをなお一層進めていきたいと考えております。

また近年、医療機関への受診に関しまして、データベース化することで多重診療や同じ薬の重複処方などをチェックする体制が整ってきておりまして、これにより指導を通じて医療費の適正化を図っております。

なお一方では、町内被保険者数が少ない中で、重症の患者さんが複数出ますと、陸別町国保の医療費全体に大きく影響が出るという現状もあります。まちとしては、保健予防事業との連携をさらに強めて、生活習慣病からの重症化を予防していくためにも、さらなる健診の受診率向上をこれからも目指していきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 午後2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時05分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 9月定例会における一般質問を許されている中で、私、通告したものに仕がって質問いたしますので、よろしく御答弁のほどお願いします。

中身については、この豊かな陸別の森林資源の中で、どのように我々が生活していくためにと、また、将来のまちづくりのために必要なのかなということ考えたときに、これに触れたほうがいいかということで質問しておきます。中身的には、そういう意味から、総合計画に基づいて当町が取り組むべき森林に対するものを、いわゆる森に対する考え方を町長の首長としての、最高責任者としての今後の行政を進める上での必要なことを、考え方としてはどのようなかということ伺いたいと思います。

私の質問の中で、最後に自分の提案を含めますけれども、ある面ではナンセンス的な質問もあろうかと、提案もあろうかと思っておりますけれども、その辺を御了承の上、お願いいたします。

まず最初に、総合計画、昨年の9月につくられたというか、見直しされた平成28年から平成31年までの資料を見まして、ページ数で13ページなのですが、その中に森の資源の有効活用ということで、現状及び課題ということが述べられております。本町の総面積の約8割を占めるのは森林で、陸別の暮らしを支える大事な財産ですと。これまた、森林資源を産業面だけではなく、保健・文化・レクリエーション活動を目的として利用が年々増加していると。そういう中で、森林の多面的な活用を図り、豊かな資源からよ

り多くの恵みが得られる環境をつくることが大切になりますという目標を掲げております。

基本方針を述べている中では、当町に三つの森があると、大枠的にいわれると。もちろん国有林とか私有林とか、そういうのもありますけれども。銀河の森、あるいは宮の森、それからふれあいの森など、町民や観光客が楽しめる森林空間環境づくりや、緑地帯、公園、街路樹などの身近な緑の整備など、景観形成を図っていきますという大きな考え方の中で計画がつくられております。

ここでいわれている三つの森。その中で銀河の森を私、今回質問していきたいと思うのですけれども、昨年9月のときに、他の議員がふれあいの森などについて、細かく質問しております。そういった意味で、町民の、あるいは町内外のこの原始林を守るというふれあいの森を質問しておりました。すばらしい森を守るための質問の中でも町長はこれを守っていくと、また発展させるということも言っております。それから、宮の森については、本当に身近な森で、近くに昔からある森ですけれども、今回、ハザードマップで、ある面では危険な森なのかなと思うけれども、これは今後、私も質問の機会があればしていきたいと思っておりますけれども、今回は銀河の森を取り上げてみたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

そういった意味で、この銀河の森について、現状をどういうふう把握して、町長はこのことについてどのように捉えているかということ、まず1番先にお聞きしたいのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） まず、銀河の森については、これは都市生活者との交流増加、また過疎地域の活性化を目指して、既存のイベント広場整備とともに、自然体験と学習が容易にできるような施設として、陸別町宇遠別地区、これは194ヘクタール、これをイベント広場、町有林、天文台、コテージ村を含む銀河の森公園として位置づけまして、平成5年から平成11年にかけて、銀河の森整備事業として事業を実施し、その事業の主役の一つとして、平成10年にりくべつ宇宙地球科学館、愛称、銀河の森天文台なのですが、これがオープンしまして、翌平成11年にはコテージ村がオープンしました。

現在は陸別町観光の目玉の一つとして、りくべつ鉄道とともに町外からのお客さんをお呼び込む施設となっております。常に景観の維持に努め、コテージ村周辺、天文台までいたる道路の周辺、天文台周辺、遊歩道等、環境整備を行っておりまして、特にコテージ村については評判が大変よく、稼働率も高くなっていると、そう捉えております。

○議長（宮川 寛君） 7番議員。

○7番（谷 郁司君） 今、町長が都市生活者における自然に触れ合える、そういう森ということで述べられております。そういった意味で、この銀河の森を、私、見させていただいたというか、よく考えてみると、四つのゾーンに分けられるというふうに私は理解したわけなのです。というのは、一つは入り口からイベント広場という形で、サーキット場

があると。それから、2番目のところには進んで行くとコテージ村、ログハウス。今、町長が述べられましたように、平成11年に7棟つくられていると。18年で来年、再来年で20年になると。その左側、奥に行きますと天文台が、今、町長も述べられたように、平成10年に「りくり」、公開型としては日本一の望遠鏡があるということで、年数的に言えば来年が20年になると。それから4番目で、コテージ村から金子さんの民宿のところを過ぎた後、下のほうに行くと、これは天文台とつながっている道筋にというか、角というか、それに「森と水辺の安らぎゾーン」というのがつくられているということがわかったわけなのですけれども、その中にはあずまやなどがあると。こういう大枠で、あと全体的に、今、町長が言った銀河の森と称するものは194ヘクタールあるというふうに言われた中での四つというか、五つというか、そういうゾーンに分けられている。

そういった中で、各ゾーンについて、どのように利用されているのかということをもまず最初にお聞きしたいのですけれども、今の銀河の森のところに植林というか、カラマツの植林造林地があるのですけれども、その面積と、それから一昨年から顕著に見られてきたカラマツ林のヤツバキクイムシの被害割合がどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。まず最初に。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） まず、銀河の森、これの総面積なのですが、先ほども申したとおり約194ヘクタール。森林の部分について総面積は152.58ヘクタールです。この194ヘクタールと今の差、41ヘクタールは、これは森林以外のイベント広場だとかサーキットとか、コテージだとか、道路とか引いた数字になります。天文台周辺の国有林買入地151林班は、これは保安林に指定されております。公衆の保健、あとは干害の防備という名目で保安林に指定されているところでございます。

樹種別の面積と蓄積は、まず人工林、カラマツが36.76ヘクタール。1万1,805立方メートル。これは主に45年生以上の壮齢林となっております。アカエゾマツが19.33ヘクタール。941立方メートル。これは23年以下の若い木が多いです。次にトドマツ、9.41ヘクタール。2,399立方メートル。これは主に保安林なのですが、30年と70年生が混ざっております。その他の人工林、これはグイマツ、F1など2.09ヘクタール。221立方メートルとなっております。

天然林は広葉樹、52.43ヘクタール。8,182立方メートル。保安林の混交林は25.86ヘクタール。3,867立方メートル。計天然林、78.29ヘクタール。1万2,049立方メートル。伐採跡地は6.7ヘクタール。以上、合計152.58ヘクタール。2万7,415立方メートルとなっております。

それと、先ほどお話しがありましたカラマツのヤツバキクイムシの被害区域面積なのですが、43.34ヘクタールで、この内、6.58ヘクタールは伐採済みとなっております。ですから、43.34ヘクタールから6.58を引くと、36.76ヘクタール。被害率の高いところにつきましては、これは70%以上という意味合いなのですが、皆伐を実施し

ております。低いところ、これは5%前後なのですが、状況を見ながら間伐または皆伐で対応していくと、そういう予定となっています。被害率が1桁の場合は、何もせずに様子を見ることとなります。また、現在まだ林業試験場でこの被害については調査中でもあるということでございます。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、総体的な銀河の森の中で、天然林、あるいはアカマツとかトドとかそういうのがあるのですけれども、カラマツについては当然、被害を食い止めるためには皆伐しなければならないと。そういった状況の中で、今後この皆伐した後をどのように利用していくかということもお聞きしますけれども、まずそれは置いておいて、まず一つずつ、先ほど言ったゾーンについての考え方を、町長の見解というか、評価というか、そういうものをお聞きしたいと思います。

まず最初に、イベント広場における、サーキット場ですね、これが毎年、いろいろなとかラリーとかオフロードが行われているのですけれども、回数と、それからそれに入る入場者、わかれば教えてほしいのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） まず、その利用状況等、お答えしていきたいと思います。

まず、天文台、コテージ村、イベントセンターの利用状況でございますが、過去3年の実績については、天文台、これは平成26年度8,564人、平成27年8,335人、平成28年8,045人。開館日なのですが平成26年は251日、平成27年256日、平成28年254日。コテージ村利用状況なのですが、平成26年660棟、平成27年815棟、平成28年909棟。ちなみに、ここは年中無休でやっております。

平成28年度につきましては、天文台は過去最低でした。コテージ村はその逆の過去最高の利用となっております。いろいろ考えてみますと、天文台入館者につきましては、連休や夏休み期間中の天候に大きく左右されるのかなと。コテージの利用客がふえても、天文台の入館者が減っているのは、天候不順による主に日帰り客の減によるものと、そのように思われます。お話を伺ったところ、帯広や北見から来るお客さんは、日中から曇っていたり、雨が降るとの予報を見たら、来ない場合が多くなると、そのようにも聞いています。

また、イベントセンター、これは利用者数は毎年約3,300人。これは入り込み客数は除いています。入り込み客数は後ほどまた説明申し上げます。イベント広場で開催するイベントやその準備に利用している年間9回ほどのイベントがありまして、特にしばれフェスティバルにつきましては、準備期間等も含め1カ月以上の連続使用となっております。

主なイベントごとの入り込み数、ちょっと調べました。平成28年度なのですが、しばれフェスティバル8,000人。オフロードレース2回1,600人。ラリー関係4回4,

600人。このラリー関係はスーパーターマック、あとラリー北海道、ラリー十勝、クロスカントリーエンデューロ、これは二輪車の競技であります。しばれロックフェスティバル、これは300人。サマーi n りくべつにも利用しています、100人。合計で入り込み数としては、大ざっぱなのですが、1万4,600人ほどになるかと思えます。

また、年9回のイベントの内訳といたしましては、これは開催順なのですが、オフロードバトル、2番目ラリー、これはスーパーターマックと言っているやつでございます。3番目クロスカントリーエンデューロ、これは二輪のオフロードバイクです。4番目しばれロックフェスティバル。5番目サマーi n りくべつ。6番目道新オフロードレース。7番ラリー北海道。続いて8番ラリー十勝。9番しばれフェスティバル。イベントセンターは年間利用者、先ほど言いました。3,300人。主な内訳はしばれフェスティバルの準備、オフロードの準備、しばれロックフェスティバルの準備、サマーi n りくべつの準備等々となっております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、イベント広場についての、いわゆるサーキット場ですね、それらの関連したところで1万4,600人と言われたのですけれども、やはりこういう取り組みをすることが、ほかの町村からうらやましがられる、俗に言うマスコミ等における記事が多いというふうな評価を私、するわけなのですけれども。今、町長が言われたように、今後、こういうことを進めながら、イベント広場についてですよ、今後進めながら、何か問題と、それから何かしたいというか、ほかに。そういうものがありましたら、まずお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） イベント広場に限ってですね。イベント広場に関しましては、十分有効に利用していただいているのではないのかなと、そんなように思っています。使っていただいている、主催をされている、段取りをされている方々等からもお話をいただいて、老朽している施設等もありますので、そこら辺も含めていろいろ考えていきたいと思っております。ただ特別、真新しい、これをやるということについては、このイベント広場については今のところ考えは持ち合わせておりません。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、町長からの答弁の中で、まだあれは老朽化していないと思うのですね。ステージみたいのができているイベント。それはまだ古くはないけれども、今、町長が言ったように、老朽化しているものについては、やはり建物等については更新するというか、常にメンテをやりながら、そして飽きないイベント広場ということを利用する、そういう方向付けをしていってほしいと思えます。

では2番目のゾーンで、コテージ村なのですけれども、今、町長が述べられましたように、909棟と聞いたのですけれども、これ人数……。棟数ですか、人数ではなくて。決

算書では人数のような気がしたのですけれども。いずれにしても……。

（「決算書は人数が出ておりますけれども」と呼ぶ者あり）

○町長（野尻秀隆君）　そうですね。その辺ちょっと見解があれですけれども、決算書、私、基づいて909人利用したのだなと思ったのですけれども。どっちにしても、稼働率が35%。ずっと集計、各年を見ても、平成28年、それを見ますと35.5%というのは稼働率。これはすばらしい施設等の、普通の宿泊施設とは違う形での観光客というか、利用していただいているものについては、私、非常にすばらしいなど。そういった意味で考えていたのですけれども、料金も1,700万円と拳がっているというふうに決算書で出ていたと思うのです。そういった意味合いでいくと、今後このコテージ村に対する今の利用と、それから管理状況などもいろいろ見させていただいたのですけれども、町長として、このコテージ村についての評価というのですか。今後の考えでもよろしいですから、お答え願いたいのですけれども。

○議長（宮川 寛君）　野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）　コテージ村につきましては、銀河コーポレーションに請け負っていただいているのですが、私もその銀河コーポレーションをつくる時の一員でございまして、最初からわかっているつもりをしているのですが。いろいろ、コテージをつくるにも、いろいろなこれは、ずれてしまうかもしれないので許してほしいのですが、いろいろなもの、いろいろごつくばんな話をしました。コテージをつくる時点で、その周辺、いろいろ子どもを呼ぶために、例えばゴーカート場をつくったらどうか、いろいろな遊具施設をつくったらどうか、いろいろお話もあつたのですが、とりあえず、今のあそこの部分においては、やはり天文台も1番上にあることですし、やはり自然を活かしたものがということで、人工的なものは避けようということで進めてきたという記憶もあります。管理してくれている銀河コーポレーション、きちんと管理していただいているので、全然中も古さは感じませんし、来ていただいたお客さんによく話を伺うこともあるのですが、去年も来た、一昨年も来た、毎年来ているよと。こういう環境はほかにもなかなかなくて、好きな環境だと言ってくれます。この稼働率を見ても、それだけ評判がいいということもわかりますし、これからそれに対してまだたくさんふやすとか何とかということは、今のところ頭にはないのですが、今を基礎にして、いろいろそこら辺を考えていきたいと思えますし、いろいろな方々の御意見も聞いていきたいと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君）　7番谷議員。

○7番（谷 郁司君）　今、町長がお答えになったように、管理者に話を聞いたのですけれども、非常に評判がいいと。そして、ほかにはない、いわゆるああいうコテージのイメージは、普通海辺とか、それから温泉とか、そういう一般的に言われる場所とは違う、本当に見渡す限り山の中というか、森林というか、そういう中での環境と。それから今、町長が評価したように、管理人というか管理者が、銀河コーポレーションでやっている中で、

非常に手入れの行き届いた芝生とか、周りの環境なんかもあるという面についても、すごく入り込み客の評判がいいという話も聞いております。

そういった意味では、今後あれを、今、町長ちらっと言っただけでも、増棟というか、こういう小さいまちで今7棟建っているわけなのですけれども、まだ余分な、余分という言葉にはならないですけれども、2棟ほど建てられるスペースがあるという話も聞いておりますけれども、そういった形で滞在型、あるいは流入人口をふやす上での形というものは必要ではないかと。

私、あそこの周辺を見させていただいたのですけれども、増棟ということで、今言った空きスペースもあるけれども、それが果たして利用者に、利用していただく人のニーズに合うかどうかわからないけれども、あの見たとおりの小高いところにある中で、陸別のまちを見下ろせる、そういう場所もあるのですよね。そういったところにも、そういうコテージをつくってはどうかと思う面もあるし。

それから、今後、この後、天文台についての質問するのですけれども、天文台とのリンクで、子どもたちが小さいときから天文に触れるということは大事なことだと思うので、陸別と同じぐらいの規模の、子どもたちというか、学校の招聘をするために、その宿泊場所もあってもいいのではないかなと。今、民宿で14人ほど収容できるというような、金子さんのところがあるというのですけれども、小規模ですから、それで間に合うか、ちょっと多めのということになれば、そういうものも含めたものが増棟として必要ではないかなと思うのですけれども、その辺についての町長の考え、どうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） コテージ村の増棟は、私、考えているわけではないということですが、議員おっしゃるようにスペースは確かに何戸分かあります。まず最初は、そのスペースは、どこかからか、やはり移住して来ていただく方に建ててもらえたらいいなという感覚で今までできていましたが、その移住してくる方があの場所で果たしていかどうかということもありますので、いろいろそこら辺も含めて検討していきたいと、そんなふうに思っています。

また、天文台関係も各自治体から頼まれて、出張で職員を派遣して、星とか宇宙の話や何かをしていることもあります。いつでしたか、山本議員の一般質問にもありました。何かそういうことも含めて宿泊施設を検討したらいいのではないのかなと。そんなこともあり、子どもたちと話しても、そういう希望もちらちら出てきているのも事実でございますので、そこら辺を含めて、よりよいものになっていくために検討していきたいなど、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） よろしくその辺、鋭意努力していただきたいと思っております。

ゾーンを四つ言ったわけなのですけれども、今町長の二つの話で、区切ってきたのですけれども、今度は天文台で、先ほど町長も言っておりましたように入館者が8,000

人、決算の中でも出ております。利用料金も230万円ほど入っているという形で進められているわけなのですけれども。近年、利用者というか、入館者というか、観賞者が少ないという面もあるけれども、大体私としては、ああいう施設の中で、いわゆるそのニーズに応えるというか、興味というか、そういうものについては、なかなか多くあるものではないなと思う面もあるけれども、やはり横ばいですっと進んできているということは、私はこの20年間たって天文台の価値というのはあると思うのです。そういった意味で、今後、この天文台に対して、町長の評価と今後の方向について考えがあれば伺いたいと思うのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 天文台に関しましては、天文台がつけられる計画の時点から、いろいろ町民の間でも賛否両論があったのは存じております。ただ、結果として、やはり例えば、子どもたち、陸別、高校もなく、こうやって離れていく、いろいろそこら辺もあるのですが、陸別で育った子どもたちは、当時、日本一の天文台がうちのまちにはあるのだよと。そう思っただけ、すばらしい財産であると、私は思っています。これからも、ほかの天文台にない観測機関も設けておりますので、各大学、機関との連携もありますので、日本で一つしかない、こういう天文台は大事にしていきたいと思っています。

先ほどのお話ともちょっと絡むのですが、それぞれやはり建てられてから、イベントセンターもそうですけれども、20年以上はたってきたのではないのかなと思います、新しいように見えるのですが。ですから、そこら辺、コテージの更新等も26年から順次、年次計画で修理してきているということもありますが、天文台に関しては、今までやったことのない、例えば大きな鏡、あれはメッキの技術で加工されていまして、そこら辺が永久に持つというものでもございません。ですからそこら辺、日本でやったところもないので、そこら辺、今、いろいろ調査研究したり、いろいろ動かす装置の故障や何かもあって、随時、皆さんに了解をいただいて修理しているのですが、そこら辺も壊れるところ等々を予想しながら、今、そういう計画も立てているところでございます。いずれにしましても、天文台、しっかりと守っていきたく、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） その辺、先ほどと同じように鋭意努力して、常にどういう状態でも利用者がというか、観賞者が来ても、故障ですということにならないような準備態勢を常にとっていてほしいと思います。

そしてこの天文台に関しては、非常に画期的なこともあるのですね。私、ことしの新聞を見て初めてわかったのですけれども、これ今まで何回かあったのかもしれませんが、いわゆる「くらしのカレンダー」にも書かれております。名古屋大学が中心となつたのですけれども、太陽地球圏の研究者が100人集まる。この研究者って実践的な研究者ではなくて、将来の卵ですよ。そういうやはり天文に対する、宇宙に関しては大樹も

ロケットを打ち上げるとか、いろいろやっていますけれども。そういった意味とあわせて、将来の平和産業といたらあれですけれども、そういう意味合いからいくと、重要な存在だと思うのです。

そういった意味で、僕も1回、この7月31日から8月4日まで取り組まれたサマースクール、それを1日だけなのですけれども、一応、傍聴させていただいたのですけれども、非常に若さあふれる、そういう学生の講習というのですか、講義というのか、そういうのを目の当たりにしたときに、やはり当町の将来を背負って立つ子供たちも聞いていてほしかったなと思う面もあるので、その辺は教育長への質問になってしまうかもしれませんが、町長としてもうちちょっとPR、「くらしのカレンダー」に書くだけではなくて、やはりこういうことがありますよということをするれば、やはり夏休みでもありますので、子どもたち、あるいは大人でもよろしいですから、大いに観賞してほしかったなと思うのですけれども、その辺についての町長の感想はどうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 谷議員から、そうお話しされるのが、すごくありがたく思っています。陸別の天文台、先ほども言いましたが、各観測機関、また大学と連携しているということで、館長は既に御存知、上出先生、世界的なオーロラの権威でもあります。それで、名古屋大学さんも今、一生懸命協力していただいて、この前、サマースクール、確かにやりました。このサマースクール、議員おっしゃるように、本当に宇宙に関する、日本の東大、京大、あとJAXAからも来ていました。いろいろな最先端の研究をしている気鋭の若者の集まりでございました。もうすばらしいものだかと、私らも参加してそう思いました。

陸別の子どもたちも、決して何もしていないわけではございませんので、名古屋大学さんも来ていただいて、北大の先生とか、いろいろな先生から、学校のほうに出前スクールというものをやっています。本当にもったいなさ過ぎるほどの授業で、陸別の子どもたち、本当にすごく恵まれているなど、そのように思っています。

それと、今、宇宙、大樹の話も出ましたが、十勝だけではなくて、今、全道に広がりに向けて、大樹に射場とか、今、計画をしておりますが、陸別町も、宇宙といっても地球に近い宇宙なのですが、陸別町も一生懸命、そこら辺の研究をしていますので、陸別町の役割もいろいろ果たしていけるのかなと、そのように考えております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、町長が言われたように、本当にほかのまちにないというか、先人の首長当たりが取り組んできた効果なのかなと思う面もあるけれども、それを守り継承していく私たち、今の町長もそういうことが必要だと、私は思っているのです。今、町長に谷議員に言われて云々とあったけれども、決して私はアンチ的ではありませんよ、決して。今後、物事を進めていくうえでは、町民のためと町の発展のために、やはりやってほしいと思う面もあります。

今、言ったように天文台については、これは宇宙の窓というか、宇宙を覗ける窓というふうにして、重要視して、子どもたちが、また近隣町村、あるいはほかからも子どもたち、先ほど言ったように小規模の生徒さんというか、児童生徒さんがこう来て、天文台を見てもらう。そういうことによって、陸別のPRって、そんな狭い考えではなくて、将来の日本を背負っていく若い人たち、子どもたちを育てる教育の一環になるのだということ自信を持って、一つ進めていってほしいなど、私思います。

そういった意味で、今後、計画にもあります、やはり天文台というものも重視してほしいと。

次に、最後の四つめのゾーンであるのですけれども、これは当町の施設であるのかないのか、ちょっとわからないけれども、北海道という名前が入った大きな看板があって、その中に「せせらぎの広場」と、そして「森と水辺の安らぎゾーン」というふうに書いてあらずまやもあるのですけれども、何となく私もどういう場所なのかよくわからないで、ずっと見たのですけれども、それに対するPRがどのようというよりも、やはりあれの価値を認める人たちが来て、利用するのかなと思う面もあるのですけれども。いずれにしてもコテージ村から民宿のところを通して、それから今言ったあずまやから、ぐるっと回ることによって天文台に出れる。そういう周回路があるということをも見て初めてわかったのですけれども。

この水辺についてのというか、安らぎの、せせらぎの広場ですか、それを今後、どういうふうに率先して、簡単に言えばコテージに利用に来てくれた人、あるいは時間があつたときに、天文台に来た人がこの場所に触れるという考え方をみたときに、重要な意味のかなと思う面があるのですけれども、この辺についての町長の評価と今後の考えを伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるように、この「せせらぎの広場」、あと「森と水辺の安らぎゾーン」ですか。確かに町民の皆様でも知っている方は少ないのではないのかなと思います。ラリーに関して言えば、あの近辺、道で保安林として整備されて、ラリーのスタート地点になった……元になっていた場所でもございまして、基本となる自然を大切にすることによって言えばぴったりのところですし、これから私らもまだまだ勉強していかなくてはならないのですが、しっかりとその利用価値というか値を見出して、町民の皆様、またそれ以外の人たちにもぜひPRしていきたいなど、そのように思っています。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） この件に関しては、先ほども言いましたように、周回路みたいに、そしてちゃんと舗装もされているのです。ただ、起伏が激しいというか、下って行って、今度上るというか、そしてまた下って天文台に入る。そういう道筋がらで行くと、散歩の道としてはいいのかなという面もあるし、サイクリングロードとして自然の森を見ながらというか、先ほど天然林があるということも言っていましたが、そういうものが必要

な場所なのかなと思うけれども、そういった整備は山坂をというか、坂道を直すわけにはいかないけれども、サイクリングがいいのか、歩くことがいいのか、それはその人の、来た人のニーズによってなると思うけれども。やはり道路の淵の草をきちんと刈るとか、それからあれの言われているせせらぎのところと含めた形で、やはりきちんとインフォメーションというのか、案内板というのをきちんとつくらないとわかってもらえないし、また町民の方もそういうものがあるというのもわからない人も多いと思うので、できれば本当はイベント広場から上がって行って、右にコテージ村、あるいは左に天文台、あの分岐点辺りにある程度大きい看板で、そういうせせらぎの場所が、水辺がありますよということをするれば、泊まりに来た人も、ああ、こういう場所もあるんだということで、見に行く機会が多いというか、利用する機会もあるのではないかと思うのですけれども、その辺についての考えはどうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） その件につきましては、先ほども話しましたが、まず我々自体がまだよく詳しく、通って場所はわかっているのですが、よくその関連等がわかりませんので、そこら辺を十分調査をして、その後にそれを知らしめるための看板が必要であれば、どの場所がいいとか、議員がおっしゃるようなことを含めて考えていきたいと、そのように思っています。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） そういうことを言ったついでで、「せせらぎの広場」のところに一応インフォメーションがあったのですけれども、その中に「センノキの大木」というのが図面に書いてあるのです。でも、僕も回ったけれども、何回か回ったけれども、結局どこにあるのかわからないのです。ということは、やはり今後この森林にふれあう環境というのですか、森林浴というのもある中で、やはり木の種類なんかもそれなりに名札というのか、樹種を書いたようなものと同じように、「センノキの大木」がありますよという看板ぐらいはきちんとしておけば、ああやって書いてある以上は、かなり大きい木なのかなと思ってずっと見たのですけれども、ちょっとわからないと。そういった意味もありますので、やはりインフォメーションというか案内板というのは重要だと思いますので、その辺、充実して行ってほしいと思います。

それでは時間的な問題もありますけれども、1時間もかからないという質問の構成でしたのですけれども、時間もたちましたけれども、最後のほうに入りますけれども、先ほど課題として出しておりました、いわゆるカラマツのキクイムシによる伐採地における利用の方法というのを、まず私の提案を含めて、町長の考えを伺いたいと思います。

というのは、伐採、間伐ではありませんから、伐採地としていえば未立木地となるけれども、やはりあそこの周辺を今後もっと環境整備というのですか、もっと憩いの場所として利用していくという方法をとるのであれば、今後カラマツをまた植え直すというのではなくて、町木であるシラカバ並木をつくるとか、あるいはこういう時期ですので、当町

は、桜は何で定着しないのか私もわかりませんが、そういうものは、試され済みをもう一度やるのではなくて、代わりにこういう時期における紅葉というのですか、いわゆるカエデです。そういうものとか、ナナカマドとか、そういうものを植えると。先ほどちょっとテレビで出ておりましたけれども、花も、やはり考えていかななくてはならないのではないかなと思う面もありますけれども、とりあえず木の山として、銀河の森としての木をきちんとして、街路樹を植えながら、そこに来た人が散歩できるというのですか、ジョギングできる。そういう場所もあってもいいのではないかと。傾斜も強いから、当然そういうような利用というのは難しい面もあるかもしれないけれども、平らなところでそういうものも整備していくのも一つの方法かなと思うのですけれども。この木に関してはどうか、町長。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほどもお話ししましたカラマツのヤツバキクイムシの被害、被害率によって皆伐したりとかという説明をしたのですが、それも全体的にどの部分がどうこうというのがちょっとまだ描けていないので、そこら辺も十分調査して、そして考えていきたいなと思っています。森林地帯なので伐採跡地を解消すると、そんなふうを考えています。いずれにしても、議員のお話にあったこと、頭の中に入れながら進めていきたいと、そのように思っています

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） そういう、いわゆる計画にもありますように、街路樹とか緑地帯をつくりながら。そういった意味とあわせて、当町には今後伸びしろのあるまちだなど私理解するのですけれども、またそうしなければならないという中からいけば、10月9日に高規格道路が、北見圏内からアクセスできるという状況の中では、今言ったようなこと整備することによって、入り込みの人たちが多くなるのかなという面で、先ほどは木の関係を言ったのですけれども、いわゆる役場庁舎の1階、あそこに農村のフラワーガーデンの写真があるのですけれども、ああいう技術というのは、陸別では、もちろん個人、個人の裁量でやられているのですけれども、ああいうものもやはり銀河の森に整備することによって、フラワーガーデンというか、そういうゾーンも設けることによってまた華やかな、いわゆる銀河の森になるのではないかなと、私思います。

それと同時に薬草研究所、組合かな、なんかできて、ちゃんと役員も決まったという話なので、薬草の中にシャクヤク、そういった花なんかもありますので、両刀の意味も含めたり、あるいはラベンダーとか、そういういわゆるハーブ的な物も植えることによって、私はいい方向にいくのではないかなと思うのですけれども。

これは決して行政で金を出してどうのというのではなくて、やはり町民の力と知恵をいただきながら、当然、ふるさと銀河線りくべつ鉄道もボランティアで構成されているのですけれども。そういった意味から、住民のパワーを利用した、花をつくる場合でも、かなりみんな好きな人はきちんと庭にきれいに咲かせている。そういうものも提供してもらい

ながら、あそこの銀河の森を整備するというのも一つの方法だと思うし、そういう町民パワーを引き出していくというか、協力してもらおうということが私は大事ではないかなと思います。そういった意味で、そういうものを整備する上で、必ずしも行政が、先ほど午前中にもありましたけれども、人手不足というか、人材不足の中で、いろいろ形を整えていくには人が、いわゆるマンパワーが必要だと思いますけれども、やはり住民のそういう力というか、協力体制というのは大事ではないかなと思うのです。

先ほどコテージの芝生もきちんとなっていると言うけれども、それなりに賃金も払われていると思うけれども、私、あの中でやっている人の年齢を聞いてびっくりしたのですけれども、70過ぎ、もう75なのかな、それともう一人は80過ぎている人が整備しているというから、そういう人たちもいるという。そして近年、私も含めてですけれども、酪農を離脱した人たちが、年齢的にまだ70前後でやめられていく中では、相当健康な方もいますので、そういう人たちにもそういうまちづくりの一つの方法として、ボランティアということも必要かと思うけれども、協力を頼むというぐらいの、パワーを引き出せるような、そういうまちづくりによって、よりよいものに、そういうものができるのではないかなと思うのですけれども、その辺についてはどんな考えですか、町長。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員がおっしゃるように、陸別町、伝統的にパワーのある住民の皆さんがいらっしゃるって、その力で今日まで来ていると、そのように理解しております。ただ、なかなかパワーもだんだん年をとってくると続かないので、若い世代の人たちを育てていくということも必要ですし、卒業した方々の、年配の方々の力もいただくと。そうしたことで全体的にまちづくりを進めていく必要があるのではないかなと、そんなふうに思っています。いずれにしても関さんの思いをずっと、我々は引き継いでいますので、そのパワーを発揮して、町としてもしっかりとこれからもやっていきたいと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 最後に二つ、三つ、提言して質問を終わりたいと思うのですけれども。それも先ほど冒頭に言いましたように、ナンセンスな話かもしれませんがお聞きください。

というのは、公園化みたいな形をするというのも、いろいろお金のかかる面もあるけれども、銀河の森天文台から下のイベント広場のところまで傾斜があります。そういったところで、ギネスブックに載らなくてもいいから、滑り台的な物があったらいいのではないかと。子どもたちが喜ぶなど。安全を考えなくてはならない面もあるけれども。それと同時に、ちょっとどういう物なのか、物って名前的にわからないけれども、イメージ的に町長に描いてほしいのですけれども、ロープウェイの人間がそれを利用することによって、一人が、むささび的なそういう場所も傾斜ですので、あればおもしろいかなと思う面もあります。そういったことも一つの案として出して。金と時間はかかる面もあります

けれども、取り組んでみてはどうかなど。

それから、森林ガイドです。森林ガイドは、これは先ほど言った200町近い面積をと、それから陸別には三つの大きな森がありますよと。そういった意味で森林ガイドというのも必要だと思いますし、計画の中では平成31年までに3人を予定しているというのですけれども、来れも早急に養成して、一朝一夕夜ではできるものではありませんので、そういうものを森林管理署の専門の退職した人を呼ぶとか、そういった形で森林ガイドをきちんと実施してはどうかなど。

それから最後になりますけれども、入館者、いわゆる利用者、イベント広場にあるサーキット場の中に入館した人のものも含め、やはり天文台、コテージに来た人たちに対するアンケートというのをきちんと収集してはどうかなど。今までしているのであれば、どういものが、答えとしてあれば述べてほしいのですけれども。ないとすれば、やはりよそから来た人たちが陸別を見たときに、こういうものをしてほしいとか、苦情も含めて、必要だと思いますので、アンケートを実施して、将来のこの銀河の森、あるいは陸別のまちに対するものが見えてくるのではないかと思うのですけれども、その辺についての考えを伺って終わりたいと思うのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それでは、最後に三つばかりお答えしたいと思います。

まず銀河の森については、いろいろ過去にも、いろいろな場所、いろいろな人たちとお話になった中でも、まず基本はやはり最初にある自然を活かしてということが一番大事だと思うのです。ですから、それを荒らさないもの、その過去の話し合いの中ではフィールドアスレチックというのですか、それにはそういう議員おっしゃるようなことも含まれていると思うので、そういったものも一つの選択肢ではないのかなと、これから先の。そういうことを考えております。

あと、この間、札幌陸別会で9月1日でしたか、たくさんの方見えました。その中で、1番感動したのが、やはりふれあいの森、こんなすばらしい自然が残っていたのかということに対して感動したと。伊藤一輔さん、会長さんからもお手紙が来ていたのですが、そういう報告を受けています。そのときは、森林管理署の職員の皆さん、署長さんが自ら来て、説明していただいたのですが、これから自前でそういうものをつくり上げていかなければならないと、そのように思っています。

あと、天文台等に見えたお客様のアンケートをとったことがあるかということなのですが、最近ないのですが、過去にアンケートはとったことがありますので、そこら辺、もう一度ちょっと調べ直して、そこら辺、もう一回いろいろ検討してみる必要はあるのかなと、そんなふうに思っております。

（「森林ガイドは」と呼ぶ者あり）

○町長（野尻秀隆君） 先ほど、ガイドさんに関しては、札幌陸別会の話のときに、そのときは森林管理署の署長さんをはじめ職員の方が来て、ガイド役をしていただいたのです

が、やはり自前でそういうものは段取りしていきたいと、そのようにお話ししました。

○議長（宮川 寛君） これで一般質問を終わります。

---

**◎日程第3 意見書案第3号林業・木材産業の成長産業化に向けた  
施策の充実・強化を求める意見書案の提出について**

---

○議長（宮川 寛君） 日程第3 意見書案第3号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） それでは朗読させていただきます。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

このような中、北海道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたほか、本町では、単独事業である、民有林造林促進事業により森林整備に取り組んできたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図ること、また、伐採跡地や自然災害、病虫害の発生等により荒廃した森林を早期に復旧させるため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

2 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月。

北海道足寄郡陸別町議会議長、宮川寛。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 提出者の多胡議員から趣旨説明を求めます。

多胡議員。

○3番（多胡裕司君）〔登壇〕 本意見書については、本町議会が加入している森林・林業・林産業活性化推進議員連盟から意見書の提出を要望されているものでありますが、ただいま事務局長が朗読した内容のとおり、林業・木材産業に係る施策を国に対して積極的に行うよう求めるものであります。

我が国において、森林の持つ公益的機能は、水源のかんようや水害等の災害防止はもちろん、二酸化炭素の吸収・固定の果たす役割に、極めて重要であることは、広く国民に認識されておりますが、昨年発生しました台風による大雨被害により、依然として復旧作業が行われており、産業や住民の生活に大きな影響が発生し、改めてその重要性を感じたところであります。

本町の民有林では、1,000ヘクタールを越える未立木地があるほか、昨年からカラマツのキクイムシ被害により、膨大な面積の伐採が余儀なくされております。

本町の単独施策として民有林造林促進事業を実施し、造林を促してきましたが、林業従事者の高齢化や人材不足、補助金の配分などの事情もあり、計画どおりの造林事業ができない現状にあります。

森林所有者の造林意欲の低下もみられる中、公的資金を投入しなければ造林が進まず、未立木地が増大し、林業・木材産業が立ちゆかなくなるほか、自然災害の増加、地球温暖化への影響を踏まえ、国に対し引き続き要望書を提出しようとするものであります。

以上簡単ではありますが、議員各位の御賛同をお願いし、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第3号を採決します。

意見書案第3号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4 意見書案第4号全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第4 意見書案第4号全国森林環境税の創設に関する意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 意見書案を朗読させていただきます。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書。

我が国の地球温暖化対策については、平成32年度及び32年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記。

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月。

北海道足寄郡陸別議会議長、宮川寛。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 提出者の山本議員から趣旨説明を求めます。

山本議員。

○5番（山本厚一君）〔登壇〕 意見書の提出にあたり、趣旨説明を申し上げます。

この意見書については、本町議会が加入している全国森林環境税創設促進議員連盟から提出を要望されているものでもありますが、ただいま事務局長が朗読した内容のとおり、仮称ではありますが、森林環境税の創設を国に対し求めるものであります。

昨年8月に本道を襲った、台風や前線による大雨により、十勝では過去に経験のない甚大な被害を受けました。

また、ことしに入っても九州など各地で記録的大雨による被害が発生し、国民生活に大きな影響を受けており、お見舞い申し上げたいと思います。

報道によりますと、国では現在、住民税の枠組みの中で税負担を検討中のようですが、森林は個人の財産ではあるものの、二酸化炭素の吸収を含めた自然災害の防止機能など、果たす役割は極めて重要であることはいまでもありません。

植栽された木が伐採を迎えるまでには長い年月を要し、造林や保育事業には多くの費用がかかることもあり、森林所有者の造林意欲の低下が否めません。

森林の荒廃を防ぐため、公有化や補助などの公的資金の投入が避けられない状況の中、都市部の住民からも等しく負担を求めるための税制度の早期創設を求めようとするものであります。

議員各位におかれましては、御賛同いただけますよう、簡単ではありますが、趣旨説明といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りいたします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第4号を採決します。

意見書案第4号全国森林環境税の創設に関する意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第5 発議案第3号議員の派遣について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第5 発議案第3号議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております発議案のとおり9月27日から28日まで、苫小牧市、江別市、夕張市へ委員会合同による視察を行うため議員全員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は議長発議のとおり派遣することに決定しました。

---

#### ◎日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第6 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の委員長から会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎閉会宣告

---

○議長（宮川 寛君） これで、本定例会の日程は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年陸別町議会9月定例会を閉会します。

閉会 午後 3時14分